

1 議 事 日 程（4日目）

〔平成29年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

平成29年6月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	徳 永 洋 介 (8)	<p>1. 学校教育の充実について</p> <p>(1) いじめ・不登校の実態と対策について伺う。</p> <p>① 近隣都市と太宰府市の不登校の人数</p> <p>② 近隣都市と太宰府市のいじめの件数</p> <p>③ いじめ・不登校の傾向と課題</p> <p>④ 本市の具体的な取り組み</p> <p>(2) 教育活動の充実について</p> <p>① 授業時数確保の課題について伺う。</p> <p>ア) 土曜参観授業について</p> <p>イ) 教育相談の実施状況について</p> <p>ウ) 中学校定期テスト（印刷等教育予算）</p> <p>エ) 始業式までの学校の実態</p> <p>2. 安心・安全な道路整備について</p> <p>(1) 吉松地区、道路整備計画について</p> <p>① フケ・水城駅線道路拡張工事について伺う。</p> <p>ア) フレアー水城前交差点計画</p> <p>イ) 吉松共同利用施設前、横断歩道の設置</p> <p>② 側溝蓋等による道路拡幅工事（JR踏み切り）</p> <p>(2) 歩道、自転車道の課題と今後の方向性について伺う。</p> <p>① 通学路の安全性は</p> <p>② 自転車通学の安全性は</p> <p>③ 今後の自転車道整備と歩道計画</p> <p>3. 学校給食について</p> <p>(1) 学校給食に対する市長の考えについて伺う。</p> <p>① 市長の学校教育における食育について</p> <p>② なぜデリバリー方式に決めたのか</p> <p>③ 太宰府市の小学校給食の課題と方向性</p>

2	神 武 綾 (11)	<p>1. 子どもの読書推進計画について</p> <p>(1) 第1次計画は平成28年度までの実施となっていたが第2次計画が提示されていない</p> <p>① 第2次計画策定はいつになるのか伺う。</p> <p>② 計画目標に対する評価について伺う。</p> <p>③ 計画推進のための市民参画について伺う。</p> <p>2. 中学校給食について</p> <p>(1) 市長公約の全員完全給食の方針転換について伺う。</p> <p>① 積算の再検討を始めたのはいつか</p> <p>② 教育委員会（学校給食改善委員会）の見解は</p>
3	陶 山 良 尚 (13)	<p>1. いきいき情報センターの維持管理について</p> <p>(1) 建物の老朽化等、現在の状況について伺う。</p> <p>(2) 他の老朽化した施設と比べ、いきいき情報センターについては、早急に改修または建替え等検討する必要があると考えるが、今後の計画について伺う。</p> <p>(3) 将来的には、建て替えを行い、複合施設化して、本市のまちづくりの拠点施設と位置付け、検討していくべきであると考えているが市の見解を伺う。</p>
4	門 田 直 樹 (16)	<p>1. 住民監査請求に関する答弁書問題について</p> <p>(1) 総合体育館入札に関する市民団体の住民監査請求に関して、市が監査委員に提出した答弁書には、国の通知にはない部分が加筆されていた。また、「不落」を「不調」とする、論点を逸らす、など判断を誘導する意図が感じられる。</p> <p>① 監査委員は加筆に問題はないと判断されたようだが、市長としてどのようにお考えか伺う。</p> <p>② また、報道関係に対しても発言が二転三転しておられるようだが、経緯を伺う。</p> <p>2. 中学校給食の断念について</p> <p>突然の断念に至った経緯を伺う。</p> <p>3. 国分小学校グラウンドの駐車場について</p> <p>国分小学校では教室の増設工事に伴い、同小グラウンドの一部を仮駐車場にしていたが、工事終了後もそのままである。</p> <p>体育の授業はもちろん、球技などの少年スポーツの障害になっているが、原状回復の予定を伺う。</p>
5	笠 利 毅 (7)	<p>1. 「中学校給食導入」について</p> <p>標記の件については、大きな政策判断の変更があったと考えている。その根拠を具体的に確認するとともに、この政策の現状をふまえたうえでの展望を伺う。</p>

		<p>2. 生活上必要なインフラの整備について</p> <p>1 件目の給食導入断念の一要因としてあげられたもののうち、資料上の裏打ちが不明瞭な「側溝整備」の現状を伺う。</p> <p>3. 文書情報の扱いについて</p> <p>報道にいう「虚偽文書」問題は深刻な問題として受けとめている。市役所の作成する文書の持ちうる意味を確認し、今後のあり方を伺う。</p>
--	--	---

**2 出席議員は次のとおりである（17名）**

1番 堺 剛 議員	2番 船越 隆之 議員
3番 木村 彰人 議員	4番 森田 正嗣 議員
5番 有吉 重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永 洋介 議員
9番 宮原 伸一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神武 綾 議員	12番 小畠 真由美 議員
13番 陶山 良尚 議員	15番 藤井 雅之 議員
16番 門田 直樹 議員	17番 村山 弘行 議員
18番 橋本 健 議員	

**3 欠席議員は次のとおりである（1名）**

14番 長谷川 公成 議員

**4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）**

市長 芦刈 茂	副市長 富田 譲
教育長 木村 甚治	総務部長 石田 宏二
市民生活部長 友田 浩	総務部理事 原口 信行
都市整備部長 井浦 真須己	健康福祉部長兼福祉事務局長 濱本 泰裕
観光経済部長 藤田 彰	教育部長 緒方 扶美
都市整備部公営企業担当部長 今村 巧児	教育部理事 江口 尋信
総務課長併選管書記長 田中 縁	経営企画課長 高原 清
管財課長 小柳 憲次	文化学習課長兼中央公民館担当課長兼市民図書館担当課長 百田 繁俊
市民課長 行武 佐江	福祉課長 友添 浩一
建設課長 山口 辰男	都市計画課長 木村 昌春
学校教育課長 森木 清二	上下水道課長 古賀 良平
観光推進課長兼地域活性化複合施設太宰府館長 木村 幸代志	監査委員事務局長 渡辺 美知子

**5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）**

議会事務局長 阿部 宏亮	議事課長 花田 善祐
--------------	------------

書 記 齊 藤 正 弘  
書 記 力 丸 克 弥

書 記 高 原 真 理 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

[8番 徳永洋介議員 登壇]

○8番（徳永洋介議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従って3件質問させていただきます。

1件目は、学校教育の充実についてお伺いします。

まず1項目めは、いろいろな教育課題の中でも特に重要な、いじめ・不登校問題についてです。

名古屋市で、中学1年生がみずから命を絶った。「学校や部活でいじめが多かった。「弱いな」と言われた。もう耐えられない。」との遺書が残されていた。このような悲しい、多くのいじめによる自殺が報道されています。そのほかにも、福島原発による避難した児童・生徒に対する陰湿ないじめも報道されています。

中学生の自殺率は、過去最多の水準で、2015年、既に77件と報告されています。

また、不登校においても、文部科学省が発表した学校教育調査で、2013年度に年間30日以上欠席した不登校の小・中学生は11万961人で、前年度より約7,000人増加したと報告されています。同調査で不登校の小・中学生が増加したのは、6年ぶりとのことでした。

そこで、太宰府市におけるいじめ、不登校の実態と対策を伺います。

1、近隣都市と太宰府市の不登校児童・生徒数。2、近隣都市と太宰府市のいじめの件数。3、いじめ・不登校の傾向と課題。4、本市の具体的取り組み。

2項目めは、教育活動について4点伺います。

1、土曜参観授業について。2、教育相談の実施状況について。3、定期テストについて、また印刷等教育予算について。4、始業式までの学校の実態について。

2件目は、吉松地区道路整備計画についてです。

地域の方から、吉松の道路についての不満の声をよく聞きます。私も、なぜここに横断歩道

がないのか、なぜこの見えない交差点に停止線がないのか疑問に思っています。

そこで、フケ・水城駅線道路拡張工事とJR踏切の側溝ふた等による道路拡張工事について伺います。また、歩道、自転車道の課題と方向性について、太宰府市としての計画があるのか伺います。

3件目は、市長の考える学校給食についてです。

新聞によると、「太宰府市長完全給食を断念」「想定以上の運営費」と書かれてありました。記事に書かれていた内容では、中学校給食は2015年の市長選での公約の柱の一つで、昨年12月にデリバリー方式の実施を表明したばかりだった。今は調理を委託した外部の業者が、容器に入れて学校に運び込み、希望する生徒が購入するランチサービスを取り入れているが、市教委によると利用率は数%台。芦刈市長は、質の向上や注文システムの改善などで50%以上にしたいと話した。この記事の内容に間違いはないのでしょうか。

そこで、市長の考えを3点伺います。

学校給食における食育について。なぜデリバリー方式に決めたのか。太宰府市の小学校給食の課題と方向性。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） おはようございます。

それでは、1件目の学校教育の充実についての1項目め、いじめ、不登校の実態と対策について、私のほうからご回答申し上げます。

児童・生徒のいじめ、不登校につきましては、太宰府市においても解決すべき重要な教育課題の一つだと認識をいたしております。

そこで、本年4月からは、青少年相談センターを教育支援センターに改編いたしまして、学校や関係機関と連携しながら、いじめ、不登校の未然防止、早期対応、そして解決に当たっているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後この教育支援センターの機能が十分発揮されまして、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

1項目めの具体的な内容及び2項目めの教育活動の充実につきましては、教育部理事のほうで回答させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） おはようございます。

1項目めのいじめ、不登校の実態と対策及び2項目めの教育活動の充実の具体的な内容については、私のほうからご回答いたします。

まず1項目め1点目、近隣都市と本市の不登校の人数についてであります。近隣都市として筑紫地区を取り上げ、人数については児童・生徒100人当たりの不登校の出現率をお答えい

たします。

平成28年度は、筑紫地区の小学校の出現率が100人当たり0.8で、本市は0.38、人数にして16人でした。中学校につきましては、筑紫地区が4.37、本市は4.13、人数にして81人でした。

次に、2点目のいじめの件数ですが、現在県の調査が行われており、7月に平成28年度の結果が出ます。そこで、筑紫地区につきましては、平成27年度の件数をお示しいたします。

筑紫地区平成27年度は、小学校で115件、うち本市は32件、筑紫地区の中学校は50件、うち本市は4件でした。平成28年度については、本市の分もお示しできますので、本市平成28年度、小学校が30件、中学校が16件でした。

次に、3点目のいじめ、不登校の傾向と課題ですが、平成28年度のいじめの対応は、冷やかしからい、仲間外れ等が多くなっており、小・中学校とも重大事態は発生しておりません。課題につきましては、いじめの解消に時間を要し、継続した取り組みが行われているケースがあります。解消まで責任を持って見届ける姿勢や体制が必要だと考えております。

不登校につきましては、傾向と課題をあわせてお答えいたします。

本市は、筑紫地区でも出現率が低いとはいえ、少しずつ増加傾向にあります。また、不登校となった要因は多岐にわたり、年間90日以上長期欠席が不登校全体の60%以上となるなど、解消が難しいケースが増えております。その中でも、中学校につきましては、不登校からの復帰率が約40%となっており、学校現場では地道な努力が行われているということがうかがえます。

次に4点目、本市の具体的な取り組みであります。教育支援センターと学校の連携を強化し、センター指導員や指導主事が積極的に学校へ行き、学校への支援の充実を図っております。また、スクールソーシャルワーカーの活用を簡素化するとともに、スクールソーシャルワーカーやサポートティーチャーとの連絡会を通して各学校の状況を把握することで、本市が配置しているスクールソーシャルワーカー、サポートティーチャーの有効活用が図られるようにしております。

さらに、保護者に対して、適応指導教室の活動紹介やいじめ等に関する相談先の案内等、関係情報を積極的に発信するようにしております。

次に、2項目め、教育活動の充実の1点目、土曜参観授業についてであります。これは土曜日を活用して、家庭や地域との連携を深める公開授業や体験活動に限り、教育課程内の学校教育活動を行うもので、本市においては各学校で年間3回を実施しております。また、うち1回を教育の日として広く市民に呼びかけ、学校や子どもたちの様子を見ていただくようにしております。

次に、2点目の教育相談の実施状況についてですが、特設の教育相談、これは日常的に行っている分ではなくて、時間をきちんととって行っている教育相談でありますけれども、年3回行っております「いじめに特化したアンケート」の実施後に、各学級担任が一人一人と面談を行うという形で行っております。これは年間計画に位置づいており、授業時間内に行っております。

ます。

次に3点目、定期テストや授業で活用する資料等の印刷を目的としたカラーコピーの使用についてですが、現在管理職の許可を得てカラーコピーを行うようになっております。カラーコピーにつきましては、子どもたちのための使用ということは重々承知しておりますが、複合機賃借料の予算内で使用してもらう必要があります。ご理解をいただければと思います。

最後に、4点目の始業式までの学校の実態についてですが、本年度は4月1日、2日が土曜、日曜であったことから、始業式までわずか3日間で新年度に向けた体制をつくる必要がありました。各学校につきましては、新年度に向けた準備を年度末のうちにしておき、4月3日以降の作業、会議の効率化を図るよう工夫をしておりましたが、多忙の日程となったことは否めません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 済みません、全国の出現率とかわかりますか、不登校の。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 全国ですね。小学生が約3万人、中学校が10万人近い人数になっておりますが、これは済みません、平成26年度の出現率ですけれども、小学生が0.39、中学生が2.76というふうになっております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 大体僕のほうで調べても、小・中学校平均すると1点台、2切るぐらい。だから、筑紫地区のほうはどうしても出現率が多くなっているんじゃないかなと思うんですけれども。いじめでの件数的には、全国的に見てどうなんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） いじめの件数が、これがもちろん件数としては出ますけれども、実はやはり、例えば大きないじめに関する重大事態等で、自死とか大きな事案があったときに、やはり調査等の徹底がありまして、数がすごく増減するというんですかね。結局これは認知件数ですので、実際に認知をしていない県とか、認知をしていない市とか、認知をしていない学校が、今逆にきちんとしたアンテナを張るようという指導対象になっておりますので、済みません、今から調べたら件数は出るのですが、比較して本市が多いとか少ないとかという比較は、適切なのかなというふうには思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、私は同じ考えというか同じ意見でして、先ほどから述べられた、いじめ、不登校について、特に不登校はこういう未然防止のために関係機関、少年センターを教育支援センター、いろいろなスクールソーシャルワーカーを使ってやっぱりかかわっていく。これはとても大事なことだと思うんですけれども、いじめも不登校も早期発見が一番だと思うんです。

一番そこが見えているのが学校現場の先生で、一番課題なのは、今学校の先生の多忙化。非常に忙しい中で子どもたちとかかわって、その中でよくやっていたらと思うんですけども、そういう意味で教育活動の中で、まず土曜参観授業ですね、年3回。この土曜参観の場合の振りかえはどうなっていますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） これはもうご承知のとおり、子どもについては、児童・生徒については代休をとるということはありません。そういう仕組みのものです。先生方については、夏休み、夏季休業中とか冬季休業中とか、本市の場合には2学期制ですので、秋休み等がありますので、そういったときにまとめてとるようにいたしております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 生徒の場合の振りかえがないというのは、どういうルールで決まっているんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） これは実は土曜授業の実施に係る学校教育施行規則の一部改正の中で、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとしてそれは行われており、子どもたちの負担のない範囲で実施するというので、その中で振りかえというか、かわりに、半日実施しておりますけれども、別の日を半日休みにするとかということでは行っておりません。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、全国学校週5日制で、子どもたちも土曜日、社会体育の試合等もある中で、午前中過ぎれば振りかえるけれども、午前中であれば、そのルールは果たして子どもたちにどうなのかと個人的には思いますけれども。

それから、定期テストですけれども、中学校の場合、中間、期末あると思うんですけれども、1日まだ5教科、中間テストが行われているんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ほとんどの学校で1日で行っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 実力テストならまだわかるんですけれども、定期テストの目的って考えたときに、1日5教科する生徒への効果というのは、どういったところがあるんです。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 生徒への効果ということで検証はしておりませんが、基本的に定期テストというのは、子どもたちの学習の定着状況とか、それから子どもたち、それから教員にとっては授業、それから学習の課題等を明らかにするような目的で行っておりまして、授業の延長として考えておりますので、そのように1日のうちに5教科ということで実施をしておるといふふうに認識しております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、テスト、そういう授業をあらわすようなテストづくりも大変だと思うんですけども、採点とか、学校の教員はどの時間でやっているんです。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） まず、小学校につきましては、先ほど言われたような定期テストではありませんので、当然放課後、児童が帰った後ということになると思います。

それから、中学校の先生方については、授業の空き時間等、これについては当然授業の教材研究や準備等もありますが、そこを利用したりとか、放課後に行っているというのが現状だろうというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、今空き時間もないですよ。勤務時間外にやっていると、もうその実態があることは間違いないと思うんですけども。

あと、始業式、今回の場合5日間あって、土日、3日間。赴任された先生はまた赴任式とかあって、途中抜けられる。その中で校務分掌決めて、学年配属決めて、気になる子の実態、不登校の子、人間関係、身体に及ぼす子ども、やることは山ほどあると思うんですけども、本当にそれでできるんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 先ほどちょっと私のほうの回答の中に入れておりましたが、確かに本当に3日間という今年の日程としては、大変きつかったろうと思います。そこで、私も各学校の校長先生とかとお話をしたんですけども、要するに4月1日をスタートとして、そこから新たに校務分掌が誰なのかということを決めたりとか、それから学校体制をそこから話し合うということではなくて、年度末に前担当が次の年の提案等をつくっておき、それから担任等についても、一定の原案をつくっておき、新しく来られた先生と連絡をとりながら、その合意形成を図って、4月3日からについてはスムーズにスタートができるように工夫したと。もうこれしか方法がなかったということですので、そういった工夫を各学校がなされたというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今非常に教員の多忙化、超勤が課題になっていますけれども、太宰府市の先生方の残業というか、その平均時間とかわかりますか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） この時間外勤務については、本当に報道等で今盛んに流れております。例えば国でいくと、月80時間というのが小学校で3割で中学校が6割というようなことで、ただ議員もご存じだと思うんですけども、本市の場合も勤務の状況については、例えばタイムカード等に記録しているとか、学校に来て何時ということを記録して、帰りにまた記録するというようなことは行っておりません。全国においても今9割が、こういった出勤印を押

すという形で行っておりますので、本市においても各学校同じような今のところ実態があります。それぞれ厳密に時間外勤務が何時間とかということの状況は、実際に詳細な部分についてはつかめておりません。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今答弁いただいたように、私もそのように把握しています。大体80時間。今働き方改革ということで、残業時間の上限が年間720時間、月平均60時間、月最長が100時間未満という方向でなっていますけれども、教員の場合、蚊帳の外といたしますか、働き方改革の一つの蚊帳の外の職業になっています。

例えば教員が残業時間したときには、1時間のお金は幾らぐらいになります。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 4%の手当がついているということは認識しておりますけれども、1時間当たりということでは把握しておりません。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ちょっと調べてみたんですけれども、平均的な先生方の小・中学校の平均、月36万円として、調整額が4%。それが約1万4,000円。これを月80時間で計算すると、大体1時間200円。残業時間ですね、手当が。

50年前に給特法というか、調整額、基本的に勤務時間外は命令しないということで、そのルール、50年前のルールで始まっています。50年前は月8時間。今は80時間。そのルールの中で先生たちがやっぱりいろいろ求められることを対応して、非常に多忙化が進んでいるんじゃないかなって。やっぱり現場の先生方の働きで全然変わってくるんじゃないかなと思います。

自分、個人的に思うんですけれども、太宰府市の場合、先ほど不登校数は余り変わらないとおっしゃっていましたが、平成23年度から太宰府市だけ抜けて少ないですね、出現率が、2.ちょっと。あとの筑紫地区は4から5なんです。

これは、僕は思うんですよ。教育長のリーダーシップだと思うんです。やっぱり話していると、やっぱり常に政策の中に子どもが中心にあって、絶対先生方の悪口を言わない。そういうもとで、やはり中学生、鹿児島でいいのかと。やっぱり関西方面に修学旅行を変えたり、やっぱりできるだけ触れ合うということで、小・中学校2学期制。いろいろな教育施策をされていますけれども、やはりそうすると校長も教育長のそういう思いに立って職場。だから、太宰府市の先生方が、やはりできるだけ子どもとかかわろうって。なかなかこれマスコミに載らないんですけれどもね、すごいことだと思うんです。やはり義務教育、やっぱりみんなの学校、やっぱり少しでも多くの生徒が学校に来る、現場の対応。

そういう意味では、非常にすごいと思うんですが、何せやることが多過ぎて、例えば始業式であれば、土日があるんなら、1日ぐらいは職員に出勤させて、次の週に半日の授業をすとか、やっぱり定期考査であれば、やっぱり子どもたちが一番勉強するときだと思うんですよ。昔、皆さん経験ない、5教科経験あります。やはり3教科だったら頑張れるって。やっぱり学

び合いの場をつくるとか、定期テストの目的に沿った、何かな、もう一步踏んだような、現場が子どもとかかわりやすいようなことを、教育長、考えていただけますか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） ちょっとお褒めいただいたので、私のほうで答弁を。

働き改革という言葉で今言われていますけれども、確かに教育現場といいますか、学校が忙しいことはもう重々承知しております。このまんまじゃあやっぱりいかんやろうと思うことで、例えば一つの部活ですね。部活についても、先日大会のときにちょっと校長と会いましたので、いろいろ考えることはあります。ただ、教育委員会がこう考えて、決定事項としておろすようなことではなくて、学校とやりとりしながら、学校の先生も、ああ、そういうことだったらいよいよなというようなのをくり上げていく必要があるだろうということで、校長先生とはちょっと話をいたしております。

そういうことも含めまして、時間外の問題もあります。全然部活をしない日、あるいは残業しない日を命令的にやることも一つの手とは思いますが、それが果たして解決策になるのか。そう言っても出てくる先生がおられますのでね。やはり現場が納得したような方策をしていく、一つずつやっぱりしていかなきゃいかなんというところで、例えば部活についてもちょっと今話を出してきておるところでございまして、校長会を通じてまた学校とやりとりしながらやっていきたいというふうに考えておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり命令されて家庭訪問しても、不登校の子の心は開かないと思うし、部活動にしても、やはりその辺が今のルールの中のいいところでもあり、ちょっとその中では、ちょっと多忙化が進んできているかなというところだと思うんですけども、そういうところで、学校の教員から駐車場代を太宰府市は取っていますけれども、それはなぜですか。市長。急に振って悪いけれども、なぜ教員から駐車場代を取っているのか。

○議長（橋本 健議員） 答えられますか。ちょっと通告からずれているようなので。

（8番徳永洋介議員「申しわけないです」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 徳永議員のご回答を申し上げます。

教員の皆さんから取っているということは、ちょっと初めてここで聞いたんですけども、市職員も市駐車場に対しまして月数千円の駐車料金ということで払っておりますので、そのところから考えますと、いかほどかは存じませんが、そういう考えになるのかなと、そういうふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やっぱり公務員、労働者として、それでも公用車的に使っているから、

市の職員の方よりも安く取られていると思うんですけども、取っている自治体が少ないですね、福岡県で。ごく一部の自治体が。

先ほど言ったのは、教育長が学校の現場の先生たちを認めていただいている。やっぱり行政のほうで、教師として頑張ってもらいたいのか、教員として8時半から5時まで頑張ればいいよって。行政が認めていただけると、地域、家庭もわかっているんじゃないか。そこで認めることで、地域、家庭、学校の本当の連携、コミュニティスクールですか、やっぱりそこが基本じゃないかなと思うんです。

調べてみると、駐車場を取っている自治体の不登校数は多いです。やっぱり僕も経験ありますけれども、やる気がなくなります。お金の問題じゃないです。せっかく子どものためにつて頑張っているのに、それに駐車場代って。ええっ、やめようかなというのが人間だと思うんですよね。それでもやっぱり目の前に子どもがいるから、本当、やらなかったら不登校、いじめ増えますよ。自殺者が増えますよ。やっぱり大人が子どもの命を守るのは責任だと思しますので、できれば、余りお金のかからない改革なんで、もし駐車場代なくして、行政として先生たち頑張ってもらいたいというようなところでやると、効果は上がるんじゃないかなと思います。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） おはようございます。

2件目の安全・安心な道路整備についてご回答を申し上げます。

まず1項目め、吉松地区の道路整備計画についての市道フケ・水城駅線の道路拡張計画についてですが、市道フケ・水城駅線は、セブンイレブン大佐野一丁目店から向佐野農協、マルキョウ青果センター、セブンイレブン吉松店を經由し、JR土井踏切までの全延長1,600mの区間となっております。

吉松地区の現在の道路整備状況としましては、筑紫保育園前の市道水城駅・口無線につきまして、総合体育館のアクセス道路となっておりますことから、社会資本整備総合交付金で拡幅整備を進めており、総合体育館と市民プールに面しました市道関屋・向佐野線も同交付金にて拡幅整備を進めております。

市といたしましては、平成24年度に策定しました社会資本整備総合交付金事業計画を積極的に進めてまいりたいと考えておりますが、昨今の情勢により、国庫補助事業の交付率も下がっておりますことから、市全体の道路整備が遅れているのが現状でございます。

今後、議員ご質問の吉松地区の道路整備計画につきましては、市道フケ・水城駅線の土井踏切や中道踏切に向かって水路のふたかけをして歩道として活用することや、吉松共同利用施設前の横断歩道の設置計画等も含め、地元自治会や筑紫野警察署等とも協議しながら改修計画を立てていきたいというふうに考えております。

次に、2項目めの歩道、自転車道の課題と今後の方向性、通学路の安全性、自転車通学の安

全性につきましては、小・中学生、高校生の安全な通学路について、抜本的な道路整備は面的に実施する必要がありますことから、時間を要するというふうに考えておりますが、まずは教育委員会、筑紫野警察署、地元自治会等と連携し、ゾーン30という交通規制や横断歩道設置など、交通規制等の安全対策を実施していきたいというふうに考えております。

最後に、今後の自転車道整備と歩道整備につきましては、現状では歩道を自転車が通行していること、路肩を通行しているなどの状況が見受けられますが、近年国土交通省も自転車と歩行者の事故防止のために分離通行の方向性も示していますことから、市といたしましても、策定予定の交通網形成計画等の中に、自転車道に関しても方針を出していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） この計画の見通しというか、まだわからないですね。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） もう議員もおっしゃっていただいているように、見通しというか、今、先ほど申しました平成24年に立てました道路事業計画、これは社会資本整備の交付金のいわゆる県、国への予定をとというか計画を出すものなんですけれども、一応平成24年に策定して、実は平成27年に一度見直しをさせていただいております。

今申しましたように、やはり補助率というか交付率が下がってきていますので、少し、計画の変更もあっていますので、平成29年度中にそういう将来、大体10年スパンの計画になりますので、その辺を策定するというは考えておりますけれども、今この場で何年ごろできるというのは、非常に明言するのもあれですので、また社会情勢といたしますか、やはり予算等々とも勘案しながら計画は立てていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） はい、よろしく申し上げます。将来工事が行うとなったとき、私が、済みません、勉強してないんで申しわけないですけれども、道路の幅によって、植え込みというんですかね。あの辺見てみると、自転車のところも狭いんですけども、植え込みがかなり幅をとっている。これは何か、決めてあるルールか何かあるんですか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私も法令等というか、道路構造令についてちょっと書いてあるところもあるかもしれませんが、私どもの今道路整備で歩道の中に植え込みをつくっているというのは、やはりいわゆる地元との協議とか意向とか要望とかも含めて、その当時担当の部署が計画をして、植え込みもつくりながら設置をしているという状況が実情といたしますか、だというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり高齢者の運転事故、通学路に飛び込んだり、やっぱり飲酒運転で自転車、歩行者が亡くなったり、やっぱりかなり多くの高校生、小学生が通っています、通勤の、かなりです、あの道路。やはり安全面重視というか、もし今度計画されるときに、私としてはやっぱり安全面重視、景観のほうも大事なんでしょうけれども、そこを重視してあの道幅を今後将来的に、いつになるかわかりませんが、やっぱり安全面重視。大体ほかの太宰府市の道路もそうだと思うんです。やっぱり通学路、昨日も出ていますけれども、子どもたちの通学路、意外と側溝とか川には落ちないようにガードレールあるんですね、車のためかもしれん、人かもしれませんけれども。意外と歩道に対しては余りその辺の安全面の配慮というか、かなりお金もかかることなんで、今後計画的にやっていただきたいと思うんですけれども、それともう一つ、自転車ですね。

国土交通省のネットワーク利用ということで、自転車のネットワーク利用ということで開いたんですけれども、地方公共団体が行う自転車ネットワーク計画の策定や、その整備費用は、社会資本整備総合交付金等により支援を実施しています。なお、自転車通行空間の整備費用は、社会資本整備総合交付金の基幹事業として位置づけられ、自転車ネットワーク計画策定費用についても、基幹事業と一体となって、その効果を一層高めるために必要な事業とみなされれば、効果促進事業として位置づけることが可能ですというふうに書かれてあったんですけれども、やっぱり国のほうも自転車の通行というか、その空間を大切にという施策がおりてきています。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実は先ほどちょっと回答の中に、近年ということでの言葉で回答しましたが、実は平成24年度、それからあと昨年、平成28年7月に、安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインというのを、国土交通省と、あと警察庁の2つが合同でつくられたものがございます。

その中に、今議員おっしゃいましたように、自転車ネットワークの形成とか、あと安全な自転車空間の創出、それとあと、やはり交通マナーを、自転車のマナー、それとあと自転車を乗る方と自転車に乗らない方というか、そういう方もやはり自転車の交通マナーをきちっと知ってもらいたいという、そういう啓発という、その3本の柱で先ほどのガイドラインを作成していますので、今後、今後といってもあれですけども、一応私どももこのガイドラインに沿った自転車道をつくっていくという必要はあるかというふうには認識しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはり自転車道、自転車もやっぱり権利があると思いますし、やはり高齢者の運転免許自主返納が進んで、高齢者の方の自転車事故も多発しているようです。観光としても、自転車道を使うことで、また唯一の、また別の太宰府市の、天満宮から政庁跡から、

あの辺の自転車道とか、その辺の安全な整備が計画的になされればいいんじゃないかなと個人的には思いますので、よろしくをお願いします。

それと、質問に上げてなくて申しわけないんですけども、この前いただいた第2次太宰府市都市計画マスタープラン、道路、公園、下水道の都市基盤が整った快適で住みやすいまちづくり、その中の(3)都市施設1、道路の整備。人と車の共存を図り、歩行者や自転車が安全で快適に通行できるよう、道路の拡張整備等を進め、歩道の確保に努めます。道路の拡張や歩道の確保が難しい場所では、一方通行等の交通規制や自動車の速度を減速させるための措置等を検討しますと書かれてありますけれども、よろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） そのとおりでございますが、都市計画のマスタープランについては概要といいますか、市の計画ですので、あとは今議員が読まれた中にもありましたように、それぞれの場所とかによっていろいろな方法を、安全・安心な道づくり、まちづくりをやっていくという思いは持っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） いや、僕これでちょっと気になったのが、最後のほうですね。拡幅が難しい場合、一方通行等、交通規制や自動車等の速度を減速させる。これは具体的にはどういったこと。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 速度規制につきましては、もうそこに書いてあるとおりで、例えば40km規制の分を30km規制に要望するというか、していくとか、実際吉松地区につきましては、もうフケ・水城駅線も水城駅・口無線にしましても、今30km規制をされているんですが、あとはその規制をすると同時に、規制をするときには地域住民の皆さんのご理解、ご協力が要りますから、やはりそこで地域の方たちも30kmを認識していただいて通っていただく必要もございまして、そういうところでの速度規制。

それとあと一方通行につきましても、これも地元自治会からの要望も出てきているところもございまして、その辺につきましてもやはり地元の理解とか協力も必要になってきますし、その上で実際に一方通行にしたほうがいい場合は、警察と協議しながら一方通行にすることも必要ですし、可能であるというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） そうですね、一方通行。だから、やっぱり難しいけれども、自治会から上げていただいて協力していただくしかないということですね。

で、あと僕は速度勘違いして、何かよくスピード落とすため段差をちょっとつける、そういったところで、そこ段差つけると、なかなか、それで事故が防げるような、速度減速というの

を勝手にちょっと勘違いしまして、一つの方法ではないかなと思うんで、もしよければ検討していただけたら。

○議長（橋本 健議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 実はその段差につきましても、昔は本当に少しのスパンで段差をつけて、スピードを落としていましたけれども、昨年から国土交通省のほうも、市長、副市長のほうにも来られて、ハンプといいまして段差が長いスパンでの段差をつけて、速度を落としていながら、周辺の、音とかも出ますから、そういう音も出ないし、車にもそんなにも影響ないというか、そういうことで国土交通省も昨年新宮町で社会実験していますので、その結果をもとに、今各自治体のほうにハンプについても、各団地とか交通量の多い、しかも歩行者が多い通学路とか、そういうところに今設置をしたらどうかということも進めていただいているみたいですので、市としましても、いつするかというのはあれですけども、やはりそういう状況を見ながら、設置が必要なところは設置していかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） なかなか予算が少ない中で、思ったとおりでできないと思いますけれども、それだけに計画を持って、安全性第一で頑張っていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

次、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 皆さん、おはようございます。

3件目の学校給食に対する私の考え方についてご回答申し上げます。

まず1項目め、学校教育における食育についてであります。子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が大切です。私は、食育を知育、徳育及び体育の基礎となるべきものとして位置づけ、健全な食生活を実践することができる児童・生徒を育成することが、学校教育の果たす重要な役割の一つだと認識しております。

次に、2項目め、デリバリー方式に決めた経緯についてご回答申し上げます。

昨年12月1日、提案理由として述べさせていただいたとおり、太宰府市学校給食改善研究委員会及び太宰府市教育委員会の答申及び報告を踏まえ、給食関連施設等の整備に係る費用面や、給食実施に伴う中学校の週時制への影響等を十分検討した結果、デリバリー方式に決定させていただきました。

最後に、3項目め、太宰府市の小学校給食の課題と方向性についてであります。

小学校の給食調理業務については、市内7校中6校を民間委託しており、現在1校のみ直営で実施しております。給食調理業務の民間委託につきましては、既に20年以上の実績があり、給食の質やメニューの工夫、衛生面の配慮などについてもしっかりとやっていただいていると思

っております。

なお、今後の方向性につきましては職員労働組合とも十分協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 先ほど答弁の中にあつた学校教育における食育について、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身につけていくためには、何よりも食が大切であり、食育を知育、徳育及び体育の基礎となるべきものとして位置づけ、健全な食生活を実践することができる児童・生徒を育成することは、学校教育の果たす重要な役割の一つである。とても素晴らしいと思います。とても大切なことだと思います。

市長にお伺いするんですけれども、選挙公約でそれをもとに決められたとき、市長はどういった形で学校給食をしようと思っていたのか、お教えてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 市長に立候補するに当たりまして、小学校の給食はあるけれども、中学校に給食は、ランチサービスという形ではありますが、なかなか行き渡ってないということで、中学校給食を実現してほしいという保護者の皆さんの希望を何とか実現したいということで、公約に掲げさせていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） やはりこの大事な目的を果たすための方式、どうするかという具体的な政策が大事じゃないかなと。まず自分で持たないと、よその自治体に視察に行かせていただいたんですけれども、どこも市長がこういう方式でやりたいと具体的に、何かそのために財政面とかいろいろトータル的に工夫して、5年、10年かけて、その目的を達成するために計画的にやっている自治体、いろいろな給食の形があるんで、やっていただいていると思うんですけれども、その中でまたデリバリーに決められた一番の市長の大きな原因は何ですか、デリバリー方式決定で。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

給食の方式、自校方式、親子方式、給食センター方式、ランチサービスというふうな形でございますが、私自身も市長になりまして、給食というのは教育部局の課題であるということで、市長になって教育部局に対して、中学校の給食の実現について考えるようにというお願いをして、それから始まったという形でございます。

その中で、去年の8月の終わりに学校給食改善研究委員会からそれに対する答申が出てき、あるいは議員の皆さんからも要望書というのが出てき、その中でいろいろな費用の面を考えると、デリバリー方式が一番ふさわしいのではないかとということで、そういう判断をして、デリ

バリーという大きな方式をとるようなことで掲げた次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 去年12月、デリバリー方式でロードマップも出ましたけれども、そのときなぜ9月実施にされたのか、その理由をお教えてください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 12月に、先ほど言いましたような方法で市長のほうが表示をいたしました。それを受けましてということになるんでございますけれども、やはりデリバリーの充実、そういうことを考えていく中で、やはり学校の、デリバリーでも受け入れ態勢、そういうものを考えますと、学校の改修等、そういうものが必要になってくるということを受けまして、そこまでは一定の調査期間ということで、9月に予算をとって、市長の言う平成30年度に向かって進めるというような方式で皆さんのほうにはご説明したというところでございます。回答になりましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） それが予算の面でだめだと。その後、新聞に載っているランチサービスの充実によって50%を目指すというのは、市長が言われたんですか。お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今申し上げましたように、毎年学校給食法に基づく完全喫食というか、全員に食べていただくには、学校給食法に基づく体制、給食じゃないとだめだということでありましたので、それが費用の点では難しいので、学校給食法に基づく完全給食というのは断念いたしますが、断念というか、学校給食法にのっていないものを全員給食としては強制できないということでございますので、今までのランチサービスを改善させて、希望する人には全員にランチサービスを提供し、やっていきたいというふうに考えておる次第でございます。当然今までのランチサービスからよくなるということはもちろんでございますが、生徒の皆さん、保護者の希望は強いものがあるというふうに考えますので、完全喫食の給食ではないけれども、ランチサービスを充実する中で、希望する方には全員提供していきたいということと、その中でまたいろいろな支援が必要な方についても考えていくというふうなことを考えまして、一つの目標としての、今6%、7%ということですが、50%は目指したいということを考えている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 私の一個人の考えで申しわけないですけども、やっぱり50%はだめですよ。春日市のほうが同じような方式で長年やっていて、50%を超えています。でも、そこは栄養士がついて、やっぱり食中毒に備えて、子どもたちの栄養面を考えて50%以上、学校給食の妥妥しています。

民間の委託の弁当を半分以上の子が食べるようになって、食中毒起こしたらどうします。栄養面の関連どうします。

田川市のほうにちょっと連絡して、ちょっと調べてみました。同じように4月から、もう同じような方式でもう初めていますんで。たら、やっぱり残食が多いそうですね。どうしても食中毒に備えて冷えたものをあつためる。試食はおいしかったけれども、実際おいしくなかったと。かなり残食が多い。

あと、やっぱり給食費の問題で、頑張ってるけれども、やっぱり中1、中3、2人お子さんをお持ちの方の給食費の負担。

なおかつ、でも田川市は、その後の自校式ということで、やっぱり子どもたちの貧困問題を一番に考えて、とにかく子どもたちに食べさせないかんということで、予算的にも太宰府と同じぐらいかかっていますけれども、やっぱり子どもの食ということを考えてやってある。何か筋が通っている。

なおかつ、給食費未納の方もいらっしゃるから、やっぱり学校現場よりも行政ということ。それと、やっぱり学校現場が4月からスタートのほうがりやすいということで、無理して4月にスタート。何か筋が通っているんですよ。

先ほど市長が言われたように、やっぱり子どもたちの食、これはとても大切なことだと思うので、このままでランチサービスの充実で終わってはいけないと思います。

全国でももう給食の無償化、市町村で57の市町村が、もう給食の無償化です。それを褒める……、多分まほろばがなくなったりとか、やっぱりその分負担している部分が行政サービスであると思うんですけども、国がやってくればまた変わるんでしょうけれども。

やっぱり太宰府市の子どもたち、太宰府市のお子さんをお持ちの保護者の方が何を望んであるのか、どの給食方式を望んであるのか。やっぱりそれを総合的に考えて、財政面考えて、やっぱり市長、選挙公約を守るための学校給食だったような気がします。

やっぱりもう一回根本に戻って、やっぱり財政面考えて、やっぱり太宰府市の子どもたちの食の保障ということをもう一回真剣に考えていただいて、計画的に将来を出してもらわないと、何か夢がないので。ランチサービスの充実だけじゃだめだと思うんですよ。その先をやっぱりもう一回真剣に考えていただくことを要望して、一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 8番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔11番 神武綾議員 登壇〕

○11番（神武 綾議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

まず1件目は、子どもの読書活動推進計画についてです。

平成11年に子どもの読書年に関する決議が衆参両院で採択をされ、平成13年には子どもの読書活動の推進に関する法律が制定されました。平成16年に福岡県子ども読書推進計画が策定され、読書に関する機関、施設、団体等が子ども読書活動を進める総合的な指針が示されました。

平成24年4月に策定された太宰府市子ども読書活動推進計画には、親子のきずなを深め、自分自身を受け入れ、心豊かに暮らしていくための読書をさらに進めていきたい、子どもたちがこれから出会うであろう幾多の困難を自分で乗り越えていくためには、読書を通して世界の現状を知り、先人の知恵を学び、新たな視点を持つことが必要だとし、読書環境の整備と本との出会いの場づくり、読書を楽しむことができるよう啓発することを目標としています。

計画は平成28年度までの5年間の設定でしたので、策定されるであろう平成29年度からの第2次計画について3点伺います。

1つ目、第2次計画の策定はいつになるのか、進捗状況について伺います。

2つ目、次期策定に向けて点検評価をどのような手順で行われたのか伺います。

3つ目、推進計画の取り組みの進捗管理には市民の参画が必要だと考えますが、機能しているのか伺います。

次に、2件目は中学校給食についてです。

芦刈市長が公約であった中学校での完全給食実施を12月に表明したにもかかわらず、今回方針転換、撤回されました。このことについて2点伺います。

1つ目、先日の本会議2日目の行政報告の中で、中学校給食調査研究特別委員会の立場から質疑をさせていただきました。3月の時点での積算は、今のランチサービスを全員喫食にした場合の金額を提示されています。それ以降、学校給食法にのっとった方法が必要ではないかとのことから、再試算をし、今回事業費が約5倍かかることが明らかになった。そのことから再検討に入ったきっかけとなったわけですが、再検討に入ったきっかけと時期について伺います。

2つ目は、特別委員会は昨年8月、市長に要望書を提出いたしました。同時期に教育委員会は学校給食改善委員会の答申を受け、給食のあり方を報告されています。今回の市長の方針転換について、教育委員会の見解を伺います。

以上2件についてご回答をお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 1件目の子ども読書推進計画についてのご質問にお答えいたします。

太宰府市子ども読書活動推進計画は、平成24年度から平成28年度までの5年間の計画を定めたもので、この間、計画策定時の目標を上回る成果を出すことができました。さらに、その成果が認められ、平成29年度子ども読書活動優秀実践図書館として、太宰府市民図書館が文部科

学大臣表彰を受けています。

一方、次期計画に向けての課題を明確にし、より実効性の高い内容とするために、5年間の総括を確実にを行う必要があったため、第2次計画の策定が遅れた次第です。

まず、1項目めの第2次計画策定はいつになるかについて回答いたします。

既に第2次太宰府市子ども読書活動推進計画の策定に向けて、関係課会議を開いて計画案の作成に着手しており、平成29年度内に作成する予定です。

次に、2項目めの計画目標に対する評価について回答いたします。

平成24年度から平成28年度までの5年間の総括を各取り組み事項ごとに行っており、中でも4カ月健診時に絵本を差し上げることによって、全ての家庭で絵本に親んでもらえるようにするブックスタート事業の実施や、各小学校に学校司書が配置されたことなど、第1次計画策定時の目標を上回る成果も出ています。今後は、第2次計画に向けての課題を反映し、よりよい計画へ結びつけていきたいと思っております。

次に、3項目めの計画推進のための市民参画についてご回答いたします。

まず、本年10月ごろに開催予定の太宰府市立図書館協議会において、関係課会議で作成した素案を検討いただき、その結果をもとにパブリック・コメントを求めます。さらに、パブリック・コメントで提出いただいたご意見をもとに必要な修正を行った後、再度図書館協議会で審議していただく予定です。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ありがとうございます。今の部長の回答の中で、市民図書館が文部科学大臣賞を受けたということで、西日本新聞にも載ってましたので、本当に活動が、図書館の活動、ボランティアさんも支えられていたでしょうし、司書さんの活動もあったと思いますので、喜ばしいことだなというふうに思いました。

今回これを取り上げたことなんですけれども、1年間遅れているということですね。平成28年度までの策定計画で、本来なら平成29年4月から次の第2次計画が動き出すはずだったものが、今策定をされていない状況にあるということで、さまざま子どもたちの本の読書活動にかかわっている方々が、この活動推進計画をやっぴり見られていまして、自分たちがかかわっている活動が、ここの項目に上がっているとか、ここは新規で進めていくんだとか、充実されるんだなということをやっぴり見てあるんですね。そういう中で、あら、来年度平成29年度の計画はどうなるんだということで、ちょっとそういうお話がありました。

それで、総括を確実にを行う必要があったためというふうにありましたけれども、これはこの計画自体は担当課が把握していく、策定についてですね、というふうな捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） もう第1回目の会議を5月に行っておりまして、子ども読書という観点

から、学校教育、社会教育、子育て支援、それと元気づくり課という形で、担当者レベルでの会議を今進めているところです。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それはもう平成29年4月に策定は難しいという判断を、前年度にされていたということでしょうか。それはもう担当課の中でそういう判断をされていたという捉え方でよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 大変申しわけなく思っておりますが、総括が、課題がたくさんございましたので、一つ一つ図書館の担当のほうで積み上げておまして、その中で充実すべきところ等の問題点、課題をすり出した上での平成29年度にそれが遅れ込んだという形になっております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） この子ども読書活動推進計画は、さまざまな課にまたがって策定をされておまして、平成29年度の教育施策要綱の中にもこのことが関連して入っています。これ、施策要綱の12ページに、生涯学習の推進(3)図書館機能の充実の中で、太宰府市子ども読書活動推進計画に基づいてブックスタート事業ほか、子どもとその保護者を対象とした事業の実施と、自動開架の整備を推進するというふうにあるんですね。

これは、ここに載っている分というのはちょっと理解ができませんけれども、計画としては平成28年度中のもので、今平成29年度がないけれども、平成29年度のこの施策要綱には載っているということの関連性というのは、どのように考えてありますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 去年の分には確かに載っていないくて、ブックスタート事業のほうで平成24年8月からスタートしたというところで、今回図書館の教育施策要綱の中に載せるべき項目として上げさせていただいたという形になっています。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 平成29年度の施策要綱には載っているけれども、計画としては今平成29年度はない状態であるところでの関連性は、どのようにお考えかということをお伺いしたいんですが。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） このことも今後の計画に掲載する予定でありますので、少しこちらのほうとしては載せていくという考え方で掲載したという形になっています。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 別の観点からちょっとお話ししたいんですが、いろいろな行政の中に計画がさまざま、総合計画の下に関連計画があつて、総合計画を見ると、それぞれの施策の中に計画が載っているんですが、載っているもの、載っていないものというのがあります。

ます。それについて、今回読書計画については1年間遅れていると。それが充実させるためのことだから1年遅れるというふうなお話だと思うんですけども、その管理ですね、それから進捗については、市全体として見ている課というのはあるのでしょうか。ちょっとどちらで回答がいただけるかわかりませんが。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 各計画につきましては、基本的には各部署、その担当しております各部署で進捗管理を行うということが基本ではございますけれども、総合計画の後期基本計画つくったときにも、その策定時には重立った計画については、進捗状況等を確認をさせていただいておるといふようなところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） やはりそれぞれの課が持って、課ですかね、施策に対しての計画がいろいろあって、それを動かしながら、やっぱり市全体が動いていくと思うんですよね。そこら辺の管理というのは、一括してやはりやっつけていかないといけないのではないかとこのように思います。

それも横の連携ですね。今の読書計画と教育施策のところでの関連性が、ちょっと私は理解できなかったんですけども、そういうところととまっている計画と進めようとしている計画とがずれているというふうなふうに捉えましたので、そこら辺のところは十分に見ていってほしいなと、管理をしていってほしいなというふうに思います。

3月議会で採択されました自治基本条例の中、第7章の市政運営の基本原則のところなんですけれども、ここには第18条の2項に、基本的な計画ですね、さまざまな計画については、総合計画との整合性を配慮し、関連する行政分野別基本計画との調整を図らなければならないというふうになっています。ですので、自治基本条例もこれからだと思いますので、そういう点からも計画の管理ですね、それぞれがきちんと達成していくというようなシステムをつくっていただきたいなというふうに思います。

今の体制のもとでは、所管課が進めていかないといけないというところで、責任が大きいと思いますけれども、早急に、早急というか、平成29年度内に策定されるということで、しっかりと進めていっていただきたいと思います。

そして、次の2つ目ですけども、次期策定、第2次計画に向けて点検、評価を今されているというお話でしたけれども、前回1次計画をつくるときに、執行部側の関連する課で審議会をつくって、そこで計画案をつくり、そして計画案をつくった会議が6回ほどあったというふうに思うんですけども、それを読書活動推進計画関係課会議が持たれていました。これが6回行われていました。この中で計画案などがつくられた、また利用調査なども行われた経過があります。

図書館協議会というのがありますけれども、この中で審議を2回されて、策定がされたとい

う流れがあります。

この評価についてですけれども、こういった図書館協会からの意見聴取などは、今のところ予定はされていますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 先ほどもお答えしたかとは思いますが、第1回目の会議を10月に行う予定にしておりますので、その中でたくさんの意見を出していただこうと思っております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） はい、わかりました。ぜひこの協議会、年2回、大体ペースで行われているんですけれども、なぜか去年は1回しか行われてないということがありまして、自治体によっては3回行っているところもあったりしますので、ぜひ活発に開催をしていただいて、意見も上げていただきたいなというふうに、取り入れていただきたいなというふうに思います。

この計画の中なんですけれども、ちょっと2点ほど確認したいところがございます。

1点目は、地域文庫の活用というところで、これは家庭、地域のところに入っているんですけれども、地域文庫の活用というところで、各自治会やボランティアによる地域文庫の貸し出しや読み聞かせ活動を市内全体に広げますということで、これは子育て支援課、生涯学習課、市民図書館が関係所管というふうになっておりまして、充実するというふうになっています。

この点について、地域文庫というものをどのように捉えているのか、市民図書館の分室というふうに考えられるのか、その点を少しお話しいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 図書館のご協力いただいている団体の中で、地域文庫という連絡協議会があるのは存じております。やはり今読書ボランティアによる読み聞かせというところで、各公民館等で読み聞かせをやっていたり、そちらのほうで活躍していらっしゃる方が、学校のほうの授業協力という形で、読み聞かせ等にもおいでいただいているということでお話を伺っております。

図書館との連携、学校との連携という中で、地域文庫の方々が大きく貢献していただいているというところがありますので、そちらのほうも意見を聞く機会が多々あるかと思っておりますので、そういう方々もいろいろな形でお会いしたときにお話を聞くなりな形でご協力を願って、今後もその地域の中での活動ということと、学校の中での活動というところまでいろいろな形で検討を、またお願いという形で協力をお願いしたいというふうに私のほうは考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今の部長の回答だと、文庫活動にかかわられている人たちにご協力を

いただきたいというようなことだったと思うんですけども、ここに書いてある文章というのは、自治会なども含めて、地域にある文庫も広げて、市内全体に広げていくということは、数を増やすというふうにとったんですけども、そのようなお考えはあるのでしょうか。

以前、小・中学校に図書司書を配置してほしいと要望をいろいろしているときに、なかなか各学校に司書を置くのは難しいという回答があっていた時期がありました。そのときに、それぞれの小・中学校の図書館を地域の人に広げて、地域の人にも活用できるような形も考えたいというようなこともおっしゃっていたんですけども、私はそっちではなくて、自治会が持っている公民館で本の貸し出しができる、すすく号も来ていますので、そういうところでの要望をしたいところですけども、この文章から読み取れるところはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 一応図書館のほうの主催でボランティア講座の開催をしたりということ、市民のほうに広く呼びかけたり、あとは団体、図書館の蔵書を団体のほうに貸し出すという形で、まとめた形で貸し出すという中で、各自治会のほうへの公民館への貸し出しという業務も行ってたかと思えます。そういう中で、読書に触れるという市民の方々もたくさんいらっしゃると思えますので、そういう形で裾野を広げていくという形もあるかと考えております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 私はこの地域文庫については、私自身が15年ほど前に都府楼公民館のほうでかかわっていました。公民館に眠っていた本を地域の子どもたちに貸し出すというような活動をしていたわけですけども、そこにはやっぱりまだ幼稚園にも行かない子どもを連れてたお母さんが来られて、本に触れ合う、そして本を借りていくというようなこともされてましたし、小学生が来ておしゃべりをしていたりとかということもありました。また、そのころは子育て支援センターから保育士さんが時々来られて、育児相談みたいな形でお話をしていました。もう15年もたっていますけれども、細々と今も活動されています。

今やはり地域での活動が、人が集まって顔を合わせるということがなかなか難しい中で、これも一つのきっかけになるんじゃないかなというふうに思います。

子ども食堂がこれにくっつくとかということもあっていいでしょうし、すすく号が回っていますから、すすく号が来たときに公民館をあけて本を貸し出す、読んだりとか読み聞かせをしたりとか、何かそういうことにも広がっていくのではないかとというふうに思いますので、この点については所管が3課にわたっていますけれども、連携をとって進めていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、学校のところで図書司書の管理というところがあります。学校図書館図書整備計画を作成したり、図書管理システムを導入したりして図書資料の整備、管理の向上に努めますというふうな文章があります。これについては、この計画自体、学校図書館での図書整備計画というのは、これは実際にあるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 各学校のほうに図書検索システム等が入っておりますので、そちらのほうでできているというふうな形で評価をこちらはしております。

また、先ほど図書司書ということでご意見いただきましたけれども、今回の議会で中学校の司書についての予算の要求をお願いしておりますので、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 小・中学校に専任の司書さんがいらっしゃるということで、この部分も大きく広がっていくのかな、充実していくのかなというふうに思っています。

これはちょっと春日市のほうで私、お話を聞いてきたものなんですけれども、小・中学校の図書館整備活性化計画というのがあります、これは3年間かけて情報の共有、それから人の共有、そして物の共有というところでネットワークの構築を進めていらっしゃいます。3年間で、平成26年からでしたので、もう昨年度で終わっているはずなんですけれども、ちょっとお話を聞くとところによると、なかなかうまく進んでないらしくて、あと一、二年かかるかなというふうなお話もありました。

計画ですね、11人配置されたところで、今も司書さん同士の学習だとか学校教育課からされたりとか、あと情報交換などもされているというふうには聞いていますけれども、このところまた力を入れていただいて、計画なり見通しを持って、子どもたちが図書館に来て充実した時間をつくれるような方向に持って行っていただきたいなというふうに思ひます。

3つ目の推進計画の取り組みの進捗状況についてですけれども、これについては図書館協議会で素案を検討して、それからパブリック・コメントというふうな流れがあります。図書館協議会が、今委員さんが6人ということで、定員10人に対して6人なんですけれども、この計画の審議をしていただく、また1年に2回ぐらい開催がコンスタントにされているんですけれども、この協議会の設置目的が、館長の諮問に応じることとか、図書館方針について意見を述べるためというようなことが書いてありますので、このところが十分に生かせるように、人員の増員も必要ではないかというふうに思ひます。

これ10人の定員に6人しかいないという今現状ですけれども、済みません、こちらになりますかね。こういう審議会のこの定員については、定員全員配置をしなくてもいいというふうに考えてありますでしょうか。今のこの図書館協議会に限って言いますと、10人の定員に6人ということなんですけれども、これはいたし方ないというような判断をされますでしょうか。ちょっと伺いたいと思ひます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） いろいろな審議会とかいろいろな委員会、大体規則、条例等で何人以内という形で、大体最大限の最大数で大体条文は成り立っておりますので、そこまでの任命はできるといふことで捉えております。その内容、今後の進捗に向かって必要であれば、その人数以

内はお願いするということになるかと思っておりますので、6人で十分だということでもないし、多いでも少ないでもない。10人以内でやっていきたいということで今考えてはおりません。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 6人で十分な審議がされれば問題はもちろんないとは思いますが、今任命されている委員さんが今6人。学識経験者の方がお二人、そして社会教育の関係者が3人、学校長、校長先生がお一人という6人になっています。

図書館協議会は、計画だけを追いかけるものではないので、図書館の全体を見ていくというような審議会になると思うんですけども、図書館には図書館活動を推進していくには、さまざまな関連の所管があります。その所管にかかわっている市民の方が、ぜひここに出てきていただいて活発な議論を、いろいろな方面から意見を言うていただくというような意味では、6人ではなくて、ぜひ10人そろえていただきたいなというふうに思います。

例えば保育園の保育士さん、公立でも私立でも構いませんけれども、保育士さんだったりとか幼稚園の幼稚園教諭の方、そして学校司書さんですね、そして司書教諭、自治協議会から出ていただくというようなところでのメンバーで考えていく、意見交換をしていくというようなことも、ぜひこれから検討していただきたいと思います。

今の協議会がそのような状況ですけれども、またこの自治基本条例の中でいいますと、第24条の審議会等というところであるんですけども、ここでは団体の代表者や有識者ですね、先ほど今出てある委員さんは、学識経験者だったりとか社会教育にかかわっている方ですけども、その方々から得られるものだけではない、一般市民の視点もあるというふうに。ですので、その点からも審議委員の構成、検討していただければというふうに思います。このことをお願いして、1件目を終わります。

2件目お願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目回答をお願いします。

副市長。

○副市長（富田 譲） 中学校の給食についてということで、市長に回答でございますけれども、経過等がございますので、私のほうからご回答させていただきます。

1項目め、積算の再検討を始めたきっかけと時期についてご回答申し上げます。

昨年9月27日、庁内に中学校給食の実現のための作業部会としてワーキンググループを立ち上げました。10月に行われたワーキング会議では、8月31日に出された教育委員会からの報告に基づきまして、デリバリー方式による学校給食法に基づく場合、基づかない場合、両方のケースを想定して机上の経費を試算してまいりました。この試算につきましては、1食分の仮の代金を数種設定して算出してものでございます。また、同時期に、近隣の自治体の中学校給食の経費や、デリバリー方式を採用している自治体の経費も調査してまいったところでございます。

そして、昨年の12月において、市長が中学校給食の方式を表明したことを受けまして、本年1月以降のワーキンググループ会議では、学校給食法にのっとった給食を受託できる業者について検討を重ね、2月から3月にかけて視察や業者からのヒアリングを繰り返し実施いたしました。

それらの視察やヒアリングを通しまして、3月末、今回提出しました経費の算出ができ上がっておりまして、4月4日に開催いたしました第6回のワーキング会議において、具体的な資料として提出されました。

今回の経費につきましては、以上のような経緯で算出されたものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） それでは、私のほうから教育委員会の見解ということについての回答を申し上げます。

質問の中でありましたように、本会議2日目の行政報告という市長の表明がございました。それを受けまして臨時の教育委員会ということを開催いたしまして、その状況を私のほうから報告をいたして、それだけの報告という形をとらせていただいております。

教育委員会といたしましては、中学校給食のあり方を検討するために、2年前の市長からの意見具申を受けまして、市民や児童・生徒、保護者、これらを対象にアンケート調査を実施し、中学校給食の現状、実態や中学校給食に対する考え方等を調査いたしました。

その後、それとあわせて、学識者や学校長の代表、栄養士、保護者代表で構成される太宰府市学校給食の改善研究委員会を開催しまして、アンケート調査の結果を踏まえた上で、十分に議論を尽くしていただきました。

そして、太宰府市の中学校給食のあり方についての答申を受け取りましたので、教育委員会としてはその答申をもとに、昨年の8月31日に、「太宰府市立中学校全ての生徒を対象に、主食、おかず、ミルクから成る完全給食を実施していくことが望ましい。実施に当たっては、食品の安全性を確保するとともに、中学生に必要な栄養価を満たす献立とすること」という内容の報告を市長にお渡しをいたしたところでございます。

それも含めまして、先日臨時で開催いたしました臨時教育委員会でも出された意見としては、このときの8月31日にお渡しした教育委員会としての気持ち、要望、そういうものを報告に沿って、財政が許すときには中学校給食の実現を目指していただきたいということでございました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 2日目の本会議での市長の行政報告に対しての質疑でもお話ししましたが、昨年8月の特別委員会からの要望書には、学校給食法に基づいたもので実施してほしいということを書いております。そのときから検討に入っていたのか。3月の時点で試算が出

たんですけども、そのときには学校給食法にのっとった積算は載っていませんでした。この間というのは、検討はされなかったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 少し経過を整理してみますと、ワーキンググループで10月に行われた中で、先ほど申しましたように両方の形での一応机上での試算は出ておりました。それは先ほど言いましたように、教育委員会からと議会からの報告を受けて、試算した上で、これから方向性を決めていくという、まだしっかりと固まっていない段階でございます。ただ12月には、やっぱり先ほど言いましたような、基本的には費用面、そういう部分でデリバリー方式にしていくということを表明したところでございますが、12月の議会、表明した後の議員さんとのやりとりの中、それから3月議会での代表質問、一般質問でのやりとりの中を、ずっと何度も議事録読み返してまいったわけでございますけれども、やはり質のいい、レベルの高い学校給食を議員さんのほうは聞いてありまして、市長も純粋に学校給食を、生徒たちに同じものを食べさせたいんだというようなところもありまして、あ、これは学校給食法にのっとった費用の計算、そういうものがまず必要だなということで、3月以降にそのところを集中的に積算していったという実情でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 私たちの特別委員会から出した要望書の中に載せていた学校給食法にはひっかからなかった、ひっかからなかったと言ったらおかしいですけども、そこは外しておいて積算をしてきたと。そして、今になって、今になってというか、12月ですかね、12月から議員とのやりとりの中で、やっぱり学校給食法にのっとかないといけないというところで方針を変えて再積算をしたら、高くつくことになったということでしょうか。要望書の内容について、学校給食法にはひっかからなかったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ひっかからなかったということではございません。両方からやっぱり学校給食法、両方というのは教育委員会さんからのそういう要望、特別委員会からの要望、そういうものでありましたので、両方でそういう、2本立てという言葉は悪うございますけれども、そういう中でワーキンググループで積算、そういうものをしていたということは事実でございますので、全然それを無視した形というのはございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） ということは、8月に私たちが要望書を出した後に、学校給食法にのっとったデリバリー式の試算はしていたということですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ワーキンググループ会議の1回目を9月の終わりに行っておりますけ

れども、2回目、10月の初めに行ったワーキンググループ会議の中で、この場合にはもうきちんと業者等が特定されておられませんので、先ほど副市長が述べられたとおり、320円とした場合とか、350円とした場合とか、仮の金額を1食分を決めまして、学校給食法に基づくという場合の試算はしております。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） それはワーキンググループ会議の中で提示をされて、市長も見られて、学校給食法では難しい、高くつくからのらない方法で、今のデリバリー式を拡大する全員喫食にするということで表明をされたということですよ。今になって、いろいろな議論の中で、学校給食法に基づいてやったら約5倍事業費がかかる、財政的に無理だということで、表明していたことを撤回するという流れでよろしいですか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

最終的な判断は私がしました。これは間違いのない事実でございます。ワーキンググループのいろいろな経過、まとめを4月の経営会議の中で、私自身は全員喫食ということを考えていたわけですが、学校給食法に基づくものでなければ全員喫食はできないということと、試算をしたところ1億8,500万円かかるということがありましたので、最終的にその時点で、全員喫食という形ではなくて、今申し上げておるような方向性を決めたということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 試算は出てわかっていながら、今まで来てしまったということになると思うんですよ。4月の時点ですかね、校長会で、全員喫食でデリバリー式で行いますということを校長会で担当課が説明をして、来年の9月から実施をするので、学校のほうにも周知をしてくれというようなことを言われています。

そういうこと、学校給食法にのっとれば高くつくから、のっとらない方法でやるという判断で、全員喫食でやります、校長会で説明をした。でいながら、時間がたって、やっぱり学校給食法にのっとってやらないといけないという結論に達して撤回をする。現場も混乱していると思うんですよ。そのことについて市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 最終的にはそのような形、今市長が表明されたような形になるんですが、もちろん、全員協議会でも申し上げたと思いますけれども、やはり市長公約でございますので、大変執行部としても重く受けとめておまして、ワーキンググループの報告でも、市長からもっと安い方法の質の高い、そういうものはないかとか、業者をもっと当たってみなさいとか、そういう中で何回も何回も繰り返し内部協議も含めてやってきたことは事実でございます。今の太宰府市の状況の中でどうかということは、最終的に経営会議の中で幹部職員の意見を聞いて、その中でもやっぱり本当に何かを削ってやるべきではないかとか、もっと歳入を

増やす方法、いろいろなことを出て、そして臨時経営会議の中で、最終的にこういう方向でいくということを決めたわけでございます、それからの方針ということで、5月9日、特別委員会がありましたので、そこで思っておりましたけれども、もう少しまだ検討ということもございましたものですから、今回の運びになってきたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） わかりました。

もう一点伺いたいんですが、ロードマップの中に、就学援助制度の検討ということで書いて示されています。就学援助は学校給食法に準じて補助されるものですので、これ12月に提示をされていますけれども、ちょっとそこら辺、この就学援助をどのように実施しようというふうなことでここに、検討とは書いてありますけれども、学校給食法に基づいた給食をするのであれば就学援助の対象になるでしょうけれども、もしというか、今回デリバリー式で充実する方向で、今の形で充実するという方向になった場合、この就学援助制度はどういうふうにお考えなのか、その点お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） このロードマップにおける就学援助制度というのは、もうご存じと思うんですけども、学校給食法にのっとり給食をする場合には、これを実施しなければなりません。ただし、例えば市町によってはのっとりない選択肢、例えば近隣でいうと大野城とかはそうですね。のっとりない選択式ですけども、実際に支給しているという自治体もございます。

このロードマップにつきましては、全員を対象にした給食を実施するという、平成30年度中ということでしたので、それに向けて当然この検討課題の一つとして就学援助というのがありますので、このロードマップの中で位置づけておまして、当然学校給食法にのっとりれば、もう確実に実施しなければいけないというようなことになると思います。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 学校給食法にのっとりいけば実施しないといけない。今市長が表明されている学校給食法に基づかないのであれば、就学援助は対象外になるということですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 確実に実施しなければならないということではありませんが、太宰府市の判断としてこれを実施するというのであれば、実施ができるということだということです。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 全国的に見て、学校給食法に基づかないそのデリバリー式でやっているところで、自治体独自で就学援助の対象にしているところがあります。ですので、そういう

ことは検討の余地があると思います。試算として2,200万円というのが今回出ていますので、そのところは保障していただきたいというふうに思います。

済みません、2件目、2つ目ですね。教育委員会の見解についてですけれども、教育委員会のほうでは、検討委員会から出された答申を受けて、教育委員会会議、それから総合教育会議でもさまざまな議論がされていました。私も何度か傍聴に行きましたけれども、やっぱり教育委員の皆さんが今の子どもたちの現状を見て、太宰府でも今6人に1人の子どもたちが貧困状態にあるというような数字も出ています。それはもう就学援助の数字に出ているというところにつながっていると思うんですけれども、そういうところをきちんとやっぱり拾っていかないといけないところで、思春期である子どもたちに、義務教育の学校では同じものを食べて共感するというような体験も必要だというようなことが議論もされていました。

そういうことも踏まえて報告がされていたと思うんですけれども、教育委員の方がそれだけの議論を重ねて、今回学校給食法に基づいてお金がかかるからできない、デリバリー式の拡充でというような結論に至ったことについて、先ほど教育長は、財政が許す限りというようなお話が回答の中にありましたけれども、本当にそれでいいのか、その点は議論の中でありましたでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） まず、昨年8月31日に市長のほうへ報告をいたしましたんですが、一番最初ですね、最初のどこから始まったのかということであれば、ちょうど2年前のこの6月議会ですね、ここから市長の意見具申を受けて、市長は意見具申をしたということを行っています。

私のほうは意見具申を受けたということで、ここで発言をして、議事録としては、ここで学校給食法第2条にある学校給食の7つの目標というのがありますと。説明しますと、健康の保持増進、健全な食生活を営む判断力の育成、明るい社交性を養うこと、生命及び自然を尊重する精神の養成、勤労を重んずる態度の育成、伝統的な食文化への理解、食料生産、流通、消費についての正しい理解などが上げられている食育を行うために、私どもは教育活動を通してやっていきますということで述べております。

それを受けてアンケート調査をやったり、給食改善研究委員会で議論をいただいて、8月31日にこの趣旨で、要望というような形になりますけれども、報告書を差上げたということになっておりまして、このときの気持ちは変わっていませんよという教育委員さんのお話でございます。

確かに財政的に厳しいということは皆さんも非常に、財政のことになれば教育委員会の判断ではできませんけれども、この夢は実現していただきたいということでございましたが、まだ私、2日目の表明を受けての私の報告だけでございますので、正式にまた教育委員さんのほうには市長のほうからご説明があるものと思っております。そういうところでの教育委員さんのまたご意見が出されるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 今回の市長のその表明で、教育委員さんも本当に残念に、残念というか、思っているのではないかなというふうに思いました。

今教育長がおっしゃった2年前の6月議会、私の議会報告の中で、「中学校給食実現へ教育長が回答」ということでコラムを載せているんですけども、その中で今教育長がおっしゃった、学校給食法に基づくところで進めていきたいというようなことを回答しているということが載せていましたので、これを読み上げようと思っていましたけれども、先におっしゃいましたので、そこは割愛させていただきますけれども、やはり教育委員会が子どもたちに一番近いところにいらっしゃると思いますので、その点は、やり方はどうであれ、おなかいっぱい食べて子どもたちが元気に過ごせるという立場で、市長、副市長と一緒に議論していただいて、前向きな実現に進めていただきたいと思います。

最後に1点ですけども、安心・安全の給食を進めるという点で、学校給食法というのがあって、今回それに基づいてやっぱりやらなければというところで積算をされたというふうに理解をしています。それはすごく大事なことだと思います。

ですけども、今、先日水城小学校の先生からお話がありまして、給食室を見てくれということで、行ってきました。水城小学校の給食室は、もう小学校自体が老朽化していますので、そういう中でちょっと見てきたんですけども、昭和のままですね。私たちが子どものころと変わらないような状況でした。

給食室の中ですけども、換気扇から雨漏りがすると、雨が降ったときに。雨が降ったときは、換気扇の下の鍋は使えないそうなんです、あの大きな。何というんですかね、よくわかりませんが、あの大きな鍋が。だから、1つ使えない状態に今なっているそうなんですけれども、この点について、これ把握されているのかというのが1点と、それから配膳棚ですね。できた給食を並べて、子どもたちがそこに給食当番の子がとりに来るんですけども、その棚の引き戸が木枠なんです。もう何十年も使っていますから、なかなかきちんと閉まらない。網戸もあるんですけども、それも閉まらない状態で、できたものをそこに置いていて保管しておくには、ちょっと衛生上問題があるということでお話をされていました。

この2点について把握されているかどうかをお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） まず、今太宰府小学校の給食室を2億円かけて改修するという予算を出しております。その次が水城小学校ということで計画しております。水城小学校はもっとかかります。そういう何億円というお金を小学校給食に投資するときにも来ています。そのような、この中学校給食をすることで財政的な余裕がなくなって、小学校給食に影響もないようにもお願いしたいというのは、教育委員さんの要望としてもありますので、財政的な面というのは非常に大きな課題だというふうに捉えておけることは間違いありません。

水城小学校は次の要望でいく計画にしております。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 水城小学校の関係なんですけれども、先ほど教育長が言われたとおり非常に老朽化している。ただ、老朽化しているのは給食室だけじゃなくて、校舎全体が老朽化しているんです。なおかつ、児童数に見合うだけの教室がなかなか確保できないというような状況があります。

ですから、ある程度抜本的なことも考えていく時期に来ているということで、本年度全体的なものとして、その耐力度調査というのをを行う予定にしております。その結果によって方向性が出てくる、給食室の方向性も出てくるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員。

○11番（神武 綾議員） 教育長の今2億円の予算計上、申請をしているということでしたけれども、それは給食室だけの問題ですかね。というところですね。

私が水城小を見に行ったときには、理事が言われているみたいにあちこち危ないところがありました。ですので、もう給食室だけを改修するのではなくて、建てかえを大きく考えていただいて、また中学校の給食については、自校式ではなくて親子式という方式もあります。そのところも含めて、財源がない中でどう進めていくかというところを、横の連携しっかりとっていただいて、ぜひ進めていただきたいと思います。

市長におきましては、公約であったこの中学校給食、今撤回というところに来ていますけれども、まだ方策はあると思います。すぐできなくても、3年、4年かけてやるとか、また1カ所ずつやるとかという考え方もあるわけですから、その点もきちんと執行部のほうで考えて進めていただきたいと思います。

以上をもって一般質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 11番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午後0時07分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

いきいき情報センターの維持管理についてでございます。

昨今では、各自治体において、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。今

後は人口減少等により厳しい財政状況が予想される中で、限られた予算内で、既存する公共施設等をいかに計画的に維持管理、そして適正な配置等行っていくかということが求められています。

このようなことから、平成26年4月に総務大臣通知により、総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、各自治体に対して策定要請の通知がなされています。本市においても、今年3月に太宰府市公共施設等総合管理計画が策定されたところであります。

本市では、78の建物系公共施設、主には39あります。どの施設も検討すべき課題がありますが、その中でも、私としてはいきいき情報センターの今後のあり方、このことが公共施設の中でも最優先課題であると考えております。

いきいき情報センターは、建設後36年が経過し、大変老朽化が進んでいる施設であります。それだけに、改修すべき箇所も相当に上るのではないかと認識をいたしております。

私は、立地条件や本市のまちづくり等を考えますと、観光、経済の拠点として、また市民が集うコミュニティの場として再整備することにより、まちの核施設として、今後まちづくりを行っていく上で重要な役割を果たす施設になると考えられます。

今回策定された公共施設総合管理計画の中でも、今後は建てかえ、そして複合化も検討していくと記載もありますが、私としても複合施設への建てかえが望ましいと考えております。まずは公共施設全体の再配置、再編成等の検討も必要ではありますが、いきいき情報センターの今後のあり方を考えますと、他の公共施設よりも早急に検討していく必要があるのではないかと考えております。

以上のことから、次の3点について伺います。

1点目、建物自体、老朽化が進んでいますが、現在の状況について伺います。

2点目、老朽化の程度から見ても、早急に改修または建てかえ等検討する必要があると考えますが、今後の計画について伺います。

3点目、将来的には、複合施設として建てかえ、本市のまちづくりの拠点施設と位置づけ、整備していく必要があると考えますが、市の見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） いきいき情報センターの維持管理についてお答えいたします。

このいきいき情報センターは、文化に関する広範な情報の提供と交流の促進、生涯学習の普及振興、市民の健康づくりの推進、高齢者福祉の増進、NPO、ボランティア等市民活動の推進など、市民の福祉の向上に寄与することを目的として設置されたものであり、本市における市民活動の拠点として、また市の福祉施策の拠点として重要な位置づけがされている施設です。

まず、1点目の建物自体の老朽化の状況でございますが、議員ご指摘のとおり、最近ではエレ

ベーター、エスカレーターの部品交換やエアコン等のふぐあいも発生しており、構造躯体の状況も適切な状況とは言えません。

次に、2点目の早急な改修または建てかえ等の検討の必要性でございますが、この施設は築37年を経過し、施設を購入した時点で大規模な改修を行っておりますが、そろそろ抜本的な改修、更新の検討を考える時期に来ているものと判断しております。

次に、3点目の本市の拠点となる複合施設として建てかえ整備の必要性でございますが、ご指摘のとおり、本市のまちづくりの拠点施設として、建てかえも視野に入れ検討していく必要があると考えております。

本年度は、建築公共施設のうち、規模の大きな主要39施設の公共施設再編計画の策定に着手し、その中でいきいき情報センターの整備も俎上に上がってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございました。総合管理計画につきましては、本年3月に作成されたばかりでございますので、私としても今日は情報センターについて、私の思いとご提案という形で進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほどからもございましたけれども、現在学校施設等も含めて公共施設の老朽化というのは大変深刻な課題であると、本市においても考えておりますけれども、そのような厳しい中で、現施設を再整備していくこと、活用していくこと、これが今後のまちづくりに重要な役割を果たしていくと私は思っております。

そういった中で、情報センターの再整備に関しましては、今後私の中で考えていることについては、自主財源の増加も含めて、建物自体再整備することによって、そういうことにもつながっていく。また、本市のランドマーク的な役割を果たす施設にも、これはできるかどうかわかりませんが、考えようによってはなり得る可能性もあるのかなというふうに、今現在でございますけれども思っているところでございます。

先ほど答弁の中で、老朽化の状況についてご説明がございました。そうしますと、例えばエレベーター、エスカレーターの部品交換とかエアコン等のふぐあい、こういうことが発生しているということでございますけれども、私が聞いたところによりますと、例えば雨漏りとかそういうことも含めて発生しているというふうに聞き及んでおりますけれども、そのほかに具体的に、ほかにも何かそういう箇所があれば、教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 申しわけないですけれども、雨漏りはちょっと把握しておりませんでした。ただ、やはり上の、結局屋上のほうに車を上げている関係上、スロープと躯体との接合部が非常に悪いというようなものとか、特に今は民間の施設が1階に入っておりますので、その食料品等の臭気が、若干事務室に入ってくるとか、そこら辺で換気上の問題が出てきてい

ると。老朽化、全体的に設備も含めて老朽化しているなどというような実感があるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、いろいろふぐあいが出ているということでございますけれども、今のところ運営上は影響等は特段出てないという認識のもとでいいのかどうか、ちょっとその辺よろしくをお願いします。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 運営上は、やはり、ちょっと先ほど話しました臭気の問題が、やはり事務上厳しいような状況にあるというのを少し聞き及んでいるところでございます。

あと、どうしても施設自体が、昔スーパーであったというような状況でございまして、採光がとれないと。結局外が全然見えないような状況で、外の光を取り込むのが非常に厳しいような建物になっておるということで、中に入ってあるその施設の職員等については、非常にご迷惑かけているような状況でございます。

なお、いろいろご要望等もいろいろなところから、市民の皆様から要望いただいて、例えば勉強の場とか、そういうふうなご要望もいただいており、そこら辺についてちょっとよく考えていく必要があるかなと。ふぐあいじゃございませんけれども、そういうふうな課題があるというふうな形では認識しているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、そういうことも含めてちょっと、できた当初のスーパーのままでございますので、いずれ改善が必要かと思えますけれども。

ここで公共施設総合管理計画の中身についてちょっとお聞きしたいことがございまして、質問させていただきますけれども、一応各施設、耐用年数が60年という形でくくってあるような形でございます。更新時期としてですね。そういった中で、いきいき情報センターについては、平成53年ですかね、平成53年に更新時期を迎えるという記載がございました。

現在、例えば中央公民館にしても今大規模改修がされておりますし、例えば老人福祉センターなんか、もう今まで大きなお金を費やして改装しておりますけれども、そういった中で、この耐用年数について、あくまでもこれは目安なのか、それとも今後更新が早くなる、今後また計画をつくっていくということでございますけれども、更新が早くなるか、その辺ちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 耐用年数につきましては、RC造、鉄筋コンクリート造の建物というのは、大体標準として60年というような形で見ているんですけども、それとは別に、税制上の耐用年数というのが実はございまして、要するに使い方によって、なおかつその使い方を実現するためのつくり方によって、やっぱり税制上の耐用年数というのがございまして、あそこは商業施設として最初つくられていますので、税制上の耐用年数は大体39年ぐらいというよ

うな。それでどうかなるということではないんですけども、基本的に公共施設と同じようなつくり込みをされてははいないというような状況ですね。

中央公民館とか、それとか市役所とかというのは、非常にきちっとしたという言い方はおかしいですけども、きちっとした仕様に沿ったつくり方をしていると、公共的なものでございますので。そこら辺の違いがあつて、一概に経過年数だけで耐用年数を決めていくというのはできないかなというような気がしています。

ただ、市の施設全体の考え方としては、できるだけ長寿命化というような形で、公共的な仕様でできているものにつきましては、できるだけ70年以上もたせていきたいというような考えはございます。

ただ、どうしてもその中の施設の中のつくり込み方が時代に即さないような、そういうふうなことが出てきた場合につきましては、やはりそういうふうなものを加味した上で、やはり早目の更新というのが出てくるのかな。いきいき情報センターも、どちらかというところそういうふうなことも考えながら、更新を考えていく必要があるというふうにご考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 税制上のことも含めて更新時期を考えているということでございますけれども、今後、今でもいろいろふぐあいが出ているということでございますけれども、今後どうするかという決定はなかなか先になると思うんですけども、方向性としてはですね。今後、中央公民館みたいな形で大規模改修とか、とりあえずそういう方向に行つて、耐用年数もつとところまでいって、時期が来たらまた検討課題として、今でもこれから検討していくということでございますけれども、今後のことも考えていくという認識でいいんですかね。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 議員ご指摘のとおり、あそこの場所は非常に立地がいい場所でございます。いろいろな可能性があるかなと。何も公共施設だけで終わらす必要はないというようなことも考えられます。なるべく市の予算を使わないで、よそから投資をしていただいて、民の施設も含めて考えていくような、そういうふうな可能性がある立地であるというふうにご考えておりますので、その点も視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今総務部理事が言われたことに関しては、また後で私のほうも提案させていただければと思っておりますので、また話をしたいと思っておりますけれども、もう一点、総合管理計画の中にもございましたけれども、今後検討していく中で、（仮称）公共施設マネジメント検討委員会ですね、これを組織するという記載がございましたけれども、これについて、例えばメンバー構成とか、いつぐらいからスタートするとか、どのような作業工程を行っていくとか、その辺わかれば教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） マネジメント検討委員会ですね。施設の長寿命化とか複合化に必要な事業費や維持管理費を、財政状況に対応した効果的なものにするために、公共施設等マネジメント検討委員会を設けるといふような形で、総合管理計画の中でうたわせていただいているわけでございます。

これは一応基本的に、そういうふうな財政上の検討を加えていくんですけども、実はこの総合管理計画を策定するときに策定委員会というのを実は設けて、全部長、理事が参加した中で、実はこの総合管理計画というのは策定してきたわけでございます。いろいろ検討してきた結果が、このマネジメント検討委員会をまた別につくる必要もないだろうと。総合管理計画の策定委員会にこのマネジメント委員会の事務分掌を持たせてやっていこうというふうな形で、現在手続を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 済みません、もしよかったら、そのメンバー構成教えていただければ助かりますけれども。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） ここにおります全部長、理事と。全員参加のもとにやっていこうというふうな形でございます。よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、ボリュームが多いものですから、全庁的にやっぱりこれは取り組んでいくという話でございますね。はい、わかりました。

そうしましたら、今後のことについてでございますけれども、先ほど理事のほうからございましたけれども、いきいき情報センターについては、非常に利便性とか、今後のまちづくりの中でも非常に大事ななと思う建物になる可能性があると思っておりますけれども、ここでちょっと市長にお尋ねしたいんですけれども、いきいき情報センターについて、今後市長としてはどのような形の施設を望んであるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなお指摘、あるいはご提案ありがとうございます。太宰府市として、公共施設等の総合管理計画を策定しまして、30年たっているもの、あるいは50年近くもうたっているもの等々あります。間違いなくご指摘のとりの複合化なり統合なり、いろいろなことは考えなければいけないというふうに思っておりますが、議員ご指摘のとりのいきいき情報センターの今後のあり方というのは、最優先の課題であるという思いは、全く私たちが共有いたしております。

その中で、ご指摘のように五条の場所というのが、いわば太宰府市にとっては市のへそみたいな中心地になるだろうということで、太宰府駅周辺が観光の拠点だとすれば、新たな拠点と

してのいきいき情報センターの五条というのが考えられるというふうに思っている次第でございます。複合化のいろいろな役割としての観光、経済の拠点として、今のいきいき情報センターが持っているコミュニティの場として、今後のいろいろな複合的なものとして考えていくことができたという思いでおることをお伝えしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今市長のご答弁ありましたけれども、もう少し私としては具体的に、夢を持った施設をつくりたいというような形のご答弁をいただけたらと思っておりましたけれども、私としては、これはできるかできないかは別といたしまして、やはり今の例えばスーパーと生涯学習施設のみだけではもったいないと思っております。

例えば生涯学習施設に、私の理想としては例えば観光コンベンションセンターとか、ホテルとか、これはできるかどうか本当にわかりませんが、そういう施設を併設して、今後のやっぱりまちづくりに寄与するような建物が望ましいのかなと思っております。それがやっぱり太宰府の将来のためのまちづくりの核として大事なかなと思っておりますので、そういう夢を持った建物にさせていただければなど私自身は思っております。

そこで、先ほど市長からご回答いただきましたけれども、執行部としては今のところ、まだ全然あれでしょうけれども、イメージ的にどういう施設が望ましいのか。今感じているところでいいんで、教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） この件に関しましては、まだ全くの白紙でございます。なかなか申し上げることはできないんですけれども、個人的な見解からいけば、非常に駅が近いということからいけば、共同住宅とかそういうこと、それからいろいろな、どちらにしても複合的なものになるでしょうから、全体的な面積としては、複合化して小さくさせていくということがやっぱり必要だと思います。

そういうことになれば、やはりいろいろな老朽化した施設が白川あたりにもございますので、そういうふうなのをどういうふうな形を盛り込んでいくかということも、検討課題になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 理事の個人的な考えてとしては、マンションとか、福祉施設に似たような形が望ましいというふうに聞こえてまいりました。

私としては、それもやっぱり人口増加につながる施策だとは思いますが、今現在、長年の太宰府市の課題として、やはりホテルがないということで問題がございます。例えばあそこにホテルを併設するような形でできれば、そういう問題が解決できるし、今天満宮はもとより、二日市駅も今度客観跡の整備が今されておりますけれども、それと五条駅ですね。その太

宰府、五条、二日市とつながるこれは線になりますし、そういった意味でそれぞれの町がテーマを持ったまちづくり、駅周辺の整備、二日市については筑紫野市さんも絡んでまいりますけれども、その辺の整備をすることで地域の特色が出て、それが総合的に本市のまちづくり、観光とか、滞留型の観光とか宿泊施設、そして市長が総合戦略でもおっしゃっていますけれども、「儲けよう太宰府」じゃございませんけれども、そういうことにつながってくるのかなど思っております。

そういった意味で、市長から、これは、さっきから何かも言いますが、できるかできないかは別として、そういう発想をしていただきたいと、そういう思いがありますけれども、市長、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） ありがとうございます。一月前ほどになりますが、西日本鉄道の本社に社長様をお訪ねしました。やはりいきいき情報センターの横には五条の駅があるわけでございまして、倉富社長がバス事業部本部長、電車事業部本部長、ホテル事業部長、観光・地域おこしの各事業部長を集めてくださいますと、いろいろな太宰府のまちの未来について、西鉄としてもいろいろな形で考えていきたいと、太宰府なくして西鉄なしというお答えいただきましたので、西鉄さんなくして太宰府市はありませんということでお返しさせていただいた結果として、西日本鉄道の中に太宰府委員会という委員会が総合的に立ち上がるという形で、7月1日から機構が立ち上がるというふうに聞いております。

また、そのメインの方たちが、先日の古民家再生のシンポジウムのパネラーとしても来ていただきました。

そのような形で、やはり隣接する西鉄との提携、あるいは西鉄さんとしてもいろいろな形で太宰府駅の改築工事、五条の駅の問題、西鉄二日市駅の問題ということをいろいろ考えていこうという同じような出発点、うちとしても公共施設の総合管理計画とふうな流れと、一つの方向というのがいろいろと今後進められていくのではないかとというふうに考えておりますので、いろいろなことを考えられますが、とりわけ西鉄さんとも関係を持ちながら、しっかりこのことについて将来的な方向を出せていければというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今の市長の西鉄さんの話はもうよく耳にしております、理解をしておりますけれども、市長におかれましては、やっぱりもう少しまちづくりの観点から、自分のしっかりした政策の中である程度青写真を、想像でも結構ですので、思いをちょっと、施政方針等々でいいのでのせてもらおうとか、全面的にまちづくりについてももう少し語っていただきたいと。30年、50年先を見据えたまちづくりどうするかという話ですけれども、これに関してはもう一年一年が大事なんで、今何をやるかということをしっかりと考えていただいて進めていただきたいなと思っております。

あと、今私の思いを提案させていただきましたけれども、これに関しては大変なやっぱり予算が問題が出てくるわけでございます。総合管理計画の中にも、例えばPPP、PFIですね、そういうことを活用した、民間資金を活用した方法を考えていると、検討したいということもございました。私もそれが望ましいと思っております。

私も前期、体育館建設前にPFIについては、その当時PFIの有名な方、一人者である赤川さんという方、三菱総合研究所ですね、この方をお呼びして、体育館についての講演をしていただきました。そうしましたら、やっぱりPFIもいろいろメリット、デメリットがございまして、体育館については予算規模が小さいとか、例えば設計事業者を募るまでに時間とか予算を要するという形でありましたんで、なかなか体育館は難しいという話がございましたけれども、今回情報センターについてはPFIを活用した形の計画もできるのではないかと考えております。

現在、国を初め総務省のほうでもPFIを活用したやり方というのを、全国の各自治体に今おろしております。つい先日金曜日に、また新たに平成29年版のPFI推進アクションプランが改定されたところでありまして、その中には、今後多くの公共施設等が老朽化による更新時期を迎える中、公的負担の抑制に資するPPP、PFIが有効な事業は、どの地方公共団体等でも十分に起こり得るものであり、また良好な公共サービスの実現、新たなビジネス機会の創出も期待できるため、国及び地方は一体となってPPP、PFIのさらなる推進を行う必要があるという形で、いろいろな補助メニューとか、そういう形でもバックアップ体制も整っていると考えております。

そういった形で、国のそういうメニューを活用していただいて、ぜひPFIを推進していただきながら、そういうやり方もあるのではないかなと考えておりますけれども、そういう方法についてどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 議員おっしゃるとおり、もう今からはそういうふうな時代になってくるといふふうに考えております。特に体育館と違いまして、五条駅前はまだもろ駅前でございますので、そのつくっていく施設についても、例えば公共施設と民間の施設が複合化というような話になれば、もうやり方としてはこのPFIというふうなことになるかと思えます。それを視野に入れながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そのあたり、今後しっかり課題として調査研究していただければと思っておりますのでございます。

最後に、いきいき情報センターの今後のあり方については、本当に重要なことだと私自身認識をしているところでございます。観光の中心は、天満宮を核とする太宰府駅周辺でございますけれども、現在五条周辺にしてもどこにしても、なかなか商店街自体がないという状況が本

市には続いておりまして、なかなか本市の中心はどこかと言われると、やっぱり五条以外ないと考えられるわけでございます。

そういった中で、この施設が今あるということは、非常に今後活用が期待される施設でもありますし、ランドマークとして機能を持たせ、周辺の道路整備をあわせて行うことで、五条周辺の再開発も可能となるところもありますし、ひいてはそれが太宰府市全体の活性化、まちづくりにつながっていくものと私自身は確信をしているところでございますので、この件は早急に検討していただき、市長としてもしっかりと自分の思いを持って当たっていただければと思っております。

この最後に要望を行いまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで13時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時45分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔16番 門田直樹議員 登壇〕

○16番（門田直樹議員） 議長より質問の許可を受けましたので、通告に従い質問します。

まず、住民監査請求に関する答弁書問題についてお尋ねします。

総合体育館入札に関する市民団体の住民監査請求に関して、市が監査委員に提出した答弁書には、国の通知にはない部分が加筆されていました。また、「不落」を「不調」とする、論点をそらすなど、判断を誘導する意図が感じられますが、市長は総合的な判断で書きかえを行ったと説明しておられます。

総合的とは、ある体系、考えによって全体が一つにまとめられていることをいいますが、市長が言う総合的な判断とは何なのか、お示してください。

この問題について、監査委員は、加筆によって監査が妨害されたと言えないと判断されたようですが、加筆の事実に対し、市長は行政のトップとしてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、第三者委員会についてですが、5月25日の会見では、1週間以内に設置すると表明され、人数や構成まで示されました。しかし、5月31日の監査委員の発表を受け、一転して設置しないと発表されました。

この件については、5月25日の会見前に事前に調整、検討はされたのでしょうか。少なくとも監査委員の意向を確認してから設置の発表をされたのでしょうか。発表から数日で取りやめという一貫性のなさについてご説明ください。

この問題は新聞の一面トップに掲載され、懸念は県外に及んでいます。第三者委員会等を設置せず、このまま終わりなのか、それとも原因究明と問題解決のため、そして市民への説明責任を果たすため、何らかの手段を講じられるのか、伺います。

次に、中学校給食の断念についてお尋ねします。

議会初日の全員協議会で、案件に中学校給食があると聞いたので、進捗の説明だろうと思っていたところ、断念するというので、とても驚いています。

断念の理由は、思ったより費用がかかるということですが、何を今さらというのが率直な感想で、市民も皆同じ思いであると考えます。

中学校の完全給食は市長の公約であり、既にロードマップまで示して進めてきました。公約の時点でわからなかったはともかく、就任2年を過ぎ、さまざまな発表を繰り返してきて白紙撤回はありません。撤回に至る経緯と判断について、市長が説明してください。

次に、国分小学校グラウンドの駐車場についてお尋ねします。

国分小学校では、教室の増設工事に伴い、同小グラウンドの一部を仮駐車場にしていたのですが、工事終了後もそのままです。体育の授業はもちろん、球技など少年スポーツの障害になっていますが、原状回復の予定を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の住民監査請求に関する答弁書問題についてお答えいたします。

まず、市が提出した答弁書に、国の通知にはない部分が加筆されていたことについてでございますが、監査委員へ国の通知文書を提出するに当たり、国の通知文書の内容を補完するため追加記載したものであり、虚偽記載や監査妨害の意図はございません。

また、「不落」を「不調」としたことについてでございますが、入札に付し入札者がいないとき、また落札者がいないときのいずれも、結果として入札が成立しなかったということで入札不調として取り扱ってきたものであり、このことにつきましても論点をそらす意図はございません。

議員ご指摘のとおり、総合的判断と答えてきたのは事実でございますが、現実として当時の市が置かれた状況として、一般競争入札が不成立であったこと、引用元の文書の趣旨として、一般競争入札不調の場合として適用できること、また同じように入札不調への対応に関するフローチャートにおいても類推して適用ができることなど、担当者がその意識をそのまま文字として挿入してしまったものであり、大変申しわけなく思っております。

このように加筆の事実につきましては不適切であると判断しており、今後このような事態が発生しないよう、職員には文書作成のあり方について指導を徹底してまいります。

第三者委員会設置に関する判断が変わったことについては、事実関係の確認を行うことが急務ということから、第三者による調査検証も考えておりましたが、その後の平成29年5月31日付で監査委員から、加筆文によって監査が妨害されたとの認識はないとの発表がありましたの

で、第三者機関の設置の必要はないと判断した次第であります。

なお、加筆の事実については、1、著作権法第32条の「引用」、2、刑法第155条の「公文書偽造等」、3、刑法第156条の「虚偽公文書作成等」のほか、地方公務員法、地方自治法など、いずれの法令にも抵触しないと判断しており、このことは顧問弁護士にも確認いたしております。ここで、報道された文書は虚偽文書でないことを、この場で改めて申し上げます。

なお、この件に関しましては、改めて第三者委員会等をつくる考えはございません。ご理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） まず、この入札と手続ですね。前期からずっとこの問題はいろいろあったんですが、この詳しいことにつきましては、昨日の森田議員、そして木村議員の詳しい質問、また執行部、原口理事の回答ですね、詳しく説明していただいて、かなりわかります。

でも、何点かやっぱりわからんところもありまして、特に競争性の確保ということを繰り返しておっしゃっておられますけれども、一般競争入札よりも指名のほうが競争性が高まるというのは、何かどうしてもやっぱりできかねますが、また分離発注とか契約変更というものと、一部会計法との関係なんか問題ではなかろうかという指摘も聞いてはおりますが、最終的に先ほど総合的な判断というものがありました。まあ言いかえると政治的な判断があったんだらうと。当時の為政者であるところの前市長がそういうふうな判断をされたんだというところで、手続上に問題がないということは、私もいろいろと聞いたり調べたりもしましたし、またご答弁等を聞きましたが、まあそういうことかなという感じはいたします。

そこで、もう一つ残ってくるのは、この件が現体制で起こったということ、市長の責任はやはりちょっとお尋ねしなければならない。総合的な判断というのも、入札、契約、その時点の総合的な判断と、今回の総合的な判断は違うと思う。

そういうことで、この監査請求につきまして、ちょっと入手といいますか、手元にある分を読ませていただきます。これ会議録にぜひ残したいということもありまして。

太宰府市職員措置請求書。大変長うございますので、要点、私が要点と思うところですから、もしかしたらずれとるかもしれませんが。

まず、請求の対象行為ですね、太宰府市体育複合施設新築工事の再度の入札の指名入札は、不法な水増し設計見積もりによる予定価格で実施され、法令違反の官製談合による契約が締結されているため、このままでは市に5億8,682万円の損害をもたらすことになる。そのままです。

次に、違法、不当な財務会計上の行為としまして、これもちょっと長いんですが、積算根拠等ずっと書いてありますが、ちょっと下のほうの要点だけで、公共工事にかかわる実勢価格の上昇が著しく、適正な予定価格の設定が困難であっても、このような大幅な差額が短期間に生じたのは、再度の入札の指名競争入札において、設計金額が実勢価格で設計されず、不調とな

った1回目一般競争入札の応札価格に合わせた不法な積算によるものである。その額が、その実際の額との差が、さっき言った5億8,682万円ですね。

また、再度の入札を一般競争入札から指名競争入札に切りかえて、発注基準を引き下げ入札参加資格を設定し、一般競争入札の参加者を全て指名し、入札談合が容易になるよう幫助したことが予想される。これもそのまま読んでいただけです。要旨がこういうふうなことであると。

次に、これに対しまして、今度は監査結果ですね。藤井議員もおられますが、一応読ませてください。

これも大変長うございまして、ちょっと概要を、一番最後の結論だけですね。これも大変長いのであれですが、もう結論。

以上のことから、本件に違法性はなく、市が損害をこうむっている、またはこうむるという事実も認められず、官製談合が行われたという事実も認められないため、請求人の主張にはいずれも理由がなく、これを棄却すると。また、急激な実勢価格の上昇を建設情報誌が追跡し切れなかった可能性もあるみたいなことも書いてありますね。これが対立する2つの事象といたしますか、事実であるということですね。

これに関しまして、私もいろいろ話を聞いたり、自分なりにいろいろ調べたりもしましたが、なかなか非常に難しい。昨日聞いたいろいろなご答弁も、ああ、そうなのかという納得もしますし、またそうでない、いろいろなお話聞くと、ああ、そうなのかということで、非常に頼りないところがございますけれども、ただ現にこういったことがあって、全く違う考えですよ、意見として、これがあって、そして新聞の1面、トップですよ、トップで、これ県外まで全部この、みんな見とるわけですよ。県外からでも心配して電話かかってくる。

そういうふうなことが一体どこにあるのかということで、ちょっとそここのところ聞きたいんですが、まず、最後に先ほどの監査結果の中ですが、ちょっと読みませんでした。ちょっと簡単に言いますと、まとめとして、体育複合施設の新築に関しては、市民の関心が高い中でこの監査請求が出たと。もう既に建ちつつあるといいますかな、もうほとんどできたところでした。結果は棄却だが、これは監査委員のまとめですよ、市は請求人に対し一連の行政行為について、その根拠や妥当性を丁寧に説明すべきであったという、これがまとめですよ。このとおりはずっとあれば、こういうことが、そもそもこういう請求が出なかったんじゃないだろうかと思はるわけですよ。

そして、そういうふうなことが前の前市長の体制といいますか、そういう建設を進められた。今の芦刈市長はそれとは反対をされておりましたよね。そして、当選された。

しかし、その体制の中でこういう問題が起きたと、こういう答弁書の問題が起きたということは、やはり大きな問題だということで、取り上げさせていただきました。

そこで、市長にお聞きしたいのは、確かにもう体育館も建ちましたよね。監査委員から一定の結論も出ておりますが、これに対する説明責任というのはもうないのか、もう終わったこと

なのか、お考えをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 自治基本条例にもありますように、説明責任はあるというふうに考えております。

平成27年、市長に当選した直後の6月16、17日だったと思いますが、体育館建設についての説明会を2日にわたって、当時の横の施設の2階でやらせていただきまして、そのときも体育館建設の続行ということとあわせて、決算後にいろいろな問題点というか、数字の問題、経緯については公表いたしますということはお約束しておりますので、今回平成28年度の決算がまとまる中で、この体育館建設の予算決算もはっきりいたしますので、その点まとめた上で、資料提供なり説明責任というのは果たしていきたいと考えておりますし、当初から申しておりましたように、昨年から発足しております外部評価委員会の大きな課題にはなってくるだろうというふうに認識しております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） どういうふうに今後進められるかは、ちょっと後でもう一回確認いたします。

この件に関しまして、25日の西日本新聞に始まりまして、延べ16回といたしますか、4紙、記事が載っております。それもかなりのボリュームでそれぞれ記載されておられます。

これに対して、ほとんど目を通していただいていると思いますけれども、この記事の内容に対して特に反論というか、事実と違うようなところがあつたらご指摘ください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 議会の協議会での説明会でも申し上げました。監査委員の独立性という意味で、監査委員から今回のこの監査、棄却ということについての文章の問題等々の問題はなかったということを受けまして、独立機関としての監査委員の出されたことに対して、あわせてご説明したかと思いますが、改ざんはなかったということ、監査妨害であるかについては監査委員の説明があつたということ、不落、不調の言い回しについては解釈上の違いであるということで、市としては考えているということでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 新聞記事のことを聞いとるんであつて、監査委員が云々ということを知っているわけではありません。事実関係かどうか。特にご指摘はなかったと思うんですが、ただ、今最後のほうで改ざん云々ということですが、先ほどのご答弁、1答目ですね、報道された文書は虚偽文書ではないことをこの場で改めて申し上げますとおっしゃいました。また今、改ざんではないと。虚偽文書と改ざん文書というものがあるんだとしたら、どう違うのかご説明ください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

監査委員さんが影響なかったということで、市の加筆した部分について影響がなかったというふうに私どもは理解いたしております、虚偽文書でもないし、改ざんでもないと、執行部当局のほうはそう理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 改ざんという言葉をちょっと調べますと、文書、記録等の全部または一部が、故意もしくは過失により、本来なされるべきでない時期に、本来なされるべきでない形式、内容に変更されることをいう。悪意の有無を問わないとあるんですよね。ということであると、どうなのかな。こういうふうな公的な文書を変えられたわけですが、これは改ざんではないと。もう一度その辺は確認したいので、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 辞書を引いて門田議員おっしゃいまして、もしそういう分であれば大変申しわけないと思っておりますけれども、悪意を持ってしたことではないというふうに執行部は思っております、そのような回答をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 最後言いましたけれども、悪意の有無を問わない。いわゆる民法でいう善意、悪意、知っている、知らないじゃなくて、普通に言う悪意ですね。悪意、善意を問わないということで、どうも違う辞書をお持ちのようですので、市民図書館に置いていただきたいと思います。

この件ですね、つまり今記事はおおむね各社ともに、幾つかの点まとめられるんですけれども、大体同じようなことを書いてあるということで、この問題は加筆について、やはり現体制で起きたということがやっぱり大事でありまして、少し確認したいのですが、そもそも平成26年8月、この入札等々行われておるんですが、8月の定例議員協議会で、このときは現市長も市会議員として同じ場所におられたんですが、体育複合施設新築工事の一般競争入札について執行部から報告受けました。その内容というのは、8月6日に入札、改札を行ったが、有効な入札がなく、流会、不落となった。今後は入札結果を見て云々というだけで、詳しい説明は一切ありませんでした。

そして、執行部に対して我々は、業者の数や金額、今後の予定などについて回答を求めましたが、今後の入札に影響するという理由で、一切応じておられません。

ここに始まって、もう少し前に戻りますと、当初予算の修正可決に始まって、そして補正の否決と、そしてまた復活というふうな流れを経ましてここに至ったわけである、そのことはもう皆さんご案内と思いますけれども、最終的にもう議会は数ですから、賛成、反対、僅差では

ございますけれども、もう全て本会議、委員会、議会運営委員会から全部、この僅差でもう押し切っていったわけですね。そして、この臨時会も、この重要な5億2,500万円というびっくりするような、定例会の補正に匹敵するような金額を、たった1日の臨時会で、そして委員会付託もせずにやるということも、この数で決まったんですよ。

そして、それはよくないということを主張されて、市長になられたんだと私は思っとなんですよね。1万四千数百票のうちの私は1万票というのは、学校給食とこの体育館問題に対する批判的な態度だったと私は思っております。

そういうふうな中で、この加筆について新聞報道があって、そして初めて知ったということが載っておって、それに関して昨日若干説明はいただきましたが、もう少し聞かせてください。何で初めて知ったのか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） もう本当にいろいろな決裁の文書が回ってきますが、疑問に思ふなり説明を求めるところについては、担当を呼んで説明を受けるなりしておりますが、この分についてはきちっと判断されていていっているものだというふうに考えて、挿入、削除ということは考えておりませんというか、思いもつかなかったような形で進んでおったと。

今回指摘を受けて初めて気がついたということでございますが、今後文書の作り方については、それぞれの担当者がしっかり責任を持ってつくると同時に、その管理する直属の人がしっかりその文書についても点検する必要があるのではないかとということ、大きな教訓として、今後も取り組んでいく必要があるのではないかと考えておる次第でございます。今回のこのような事態が発生しないよう、職員には文書作成のあり方、指導を徹底してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 市長ですらといいますか、市長に上がってきたのもそういうふうな加筆等々が、実はここは少しちょっと、説明のためでも何でもいいですけども、ちょっと変えていますよということは一言あるべきだと思うんですよ。そうせんと、何のための判こかわりません。

そうすると、監査委員さんも、その時点ではなかなか、全文は添付しておったと言われても、そこまで、しっかり見られたは思いますけれども、どうなのかという若干疑問も湧きますが、そもそも、これも新聞の報道にあるんですが、こういうふうな加筆につきまして、監査委員の理解を助けるために補足をしたということをおっしゃったようですが、市長がおっしゃったのか幹部がおっしゃったのか知りませんが、これもちょっと失礼な話で、監査委員さんは一つ一つそういうふうな理解を助けていただかねばいかなないのかなということですが、これどうということですかね、ちょっと聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 文脈から総合的に判断してということで、記者会見のほうでそういった釈明をしたということですが、この総合的な判断といいますのが、政治的な判断とかということではございませんで、改ざんして監査委員を誘導するなどの意図は全くございませんで、国の通知文書の趣旨ですね、趣旨でありますとか、また入札不調への対応に関するフローチャート等に照らし合わせまして答弁書を作成したものでございます。あくまでも指名競争入札の活用ができるという解釈のもと、あのような答弁書になったということでございます。

ただし、引用の形で加筆をしたということについては、不適切であると認識しております、この点については大変申しわけなく思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ちょっと最後にどうするかはもう一度確認しますが、まずもう一つ、我々が説明を受けたのは5月31日の臨時の全員協議会で受けて、ただはっきり言って、新聞記事以上のものは我々情報としてはいただいていると思う。基本的に紙面を見て、えっという感じなんです、その中で、監査員と市の関係ですが、監査委員さんがこれは問題ないと言ったのは、簡単に言えば市が悪意がなかったと言っているから問題はないと。市は、監査委員が問題ないと言っているから問題はないと。何かおかしいと思いません。もたれかかっているような私は気がするんですよ。

これは監査委員さんたちに言わせれば、自分たちの問題だろうと。監査委員は、出たことに対して、もうそのとおりに処理をされたんですよ。監査委員に対して、またそれは再度判断を求めているわけですよ。これが非常にまたどういうことなのかという問題を感じます。この件に対して何か反論があったら聞きたいですね。

もう一度言いますよ。要するに、監査委員さんは、市が悪意はなかったと言っているから問題ないだろうと言っている。市は、監査委員さんが問題ないと言っているから問題ないと、第三者委員もつくらないと、そういうことでしょう。この構造が違ったら、ちょっと指摘してください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 何度も申しますけれども、その加筆したことによって監査委員さんの棄却の判断に影響したかどうかというところで、影響がなかったというふうに理解しております。

そのように解釈しております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） もう30分になりましたんで、あと2つあるので、少し早めたいが、例えば総合評価方式をなぜ外したのかと。指名に持っていったから必要ないのかもしれませんが、そういったところも聞きたかったんですが。

この第三者委員についてちょっと聞きたいんですが、結果的に発表から数日で、もうやめた

ということになりました。非常に二重に不審を抱く結果になったと思います。一般の人たちは、誰でもやっぱりそう思うと思うんですよね。

この件に関しまして、先ほどの回答の中にはこの具体的に説明がなかったんですが、会見前にその調整とか検討はされなかったのか聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 新聞報道がありまして、もう8時過ぎから新聞記者の方やテレビの関係、テレビカメラ等々が市役所周りに待機するという中で、いろいろな打ち合わせをしたわけですが、このことについてどのように表明するかということでしたわけですが、基本的に加筆した責任はあるとしても、それが虚偽文書には当たらないし、市としては間違いなかったということ表明した次第でございまして、またそういう形で記者会見には臨もうという話をしておりました。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） つまり、そういうふうな、要は問題ないというふうなことでいこうという話し合いをされておったと。ということは、この第三者委員というのはどこから出てきたのかと。それは事前に、それをやろうとかやらないとかという話はされてあったのか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私自身が第三者委員会についてはつくるという発言をしたので、私の責任なわけですが、まず第1に、監査委員の方たちのご意見をお聞きした上で、いろいろなことを判断はすべきであったけれども、私自身が設置するということを行ったのは早計であったというふうに思っております。とりわけ監査委員の藤井議員には、ご迷惑をとりわけかけたというふうに思っておる次第でございます。

ただ、その後いろいろな市の内部の検討、監査委員の方からのご意見を承りまして、結論的に第三者委員会はつくらないという結論に至った次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 弁護士など約10人で構成予定、あるいは1週間で作るとか、非常に具体的にお答えになっているわけですよね。とっさに出たにしては、非常に何か気持ち強いなど、具体的だなということで聞いたんですが、どうも今の答えでは、何かいま一つはっきりしないんですが、監査委員の意向というのは確認されていないということは、やはり問題だと思うんですよね。また、昨日の唐津と糸島の違いはともかく、何かやっぱりその辺のことをやっぱりぱっと、だって監査委員に対して出したこのことが問題なんですからね。市だったら市長の判断でいいと思いますよ。

そういうふうな中で、1つどうしても聞かないかんのが、最初聞く予定なかったんですが、議会が反対しているということをどこかでおっしゃったというか、具体的に言いますと、この

前の日曜日ですか、ある市民の集まりに市長出向かれまして、その中のやりとりの中で、議会が反対をしているということをおっしゃったんですよね。そのことをちょっと聞きたい。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） このことについて議会が反対しているということですか。

（16番門田直樹議員「第三者委員会を設置するということを議会が反対しているということです」と呼ぶ）

○市長（芦刈 茂） このことについては、第三者委員会については、私は私の責任で記者会見で言ったわけでございまして、その場でそういう発言をした記憶はございません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 言った、言わないになりますから、これ以上は言いませんが、私はそういうふうなことを聞いた、そして複数の人がそれは違うだろうと、議会は関係ないだろうと、ということを行ったということも聞いておりますので、私がお場におったわけじゃございません。

ただ、それは置いとしまして、はっきり言いますが、議会が反対したというんだったら、一体どこで、どういう意思の表示の仕方があるのか、議決なのか申し出なのか、何なのか、もしあるんだったら言っていただきたい。

もう一度確認します。議会が何か反対をこの件に関して、もう一度言いますよ、第三者委員会をつくることに反対したような意思表示をしましたか。それを聞かれたんだったら聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） そういうことは言っておりません。そして、言っておりませんので、それはおかしかろうもんということをおられたこともございません。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 進みます。

この件に関しては最後になりますが、市民への説明責任ということで、何よりやっぱり大事だと思っております。

これもまた新聞記事ですが、どことは言いませんが、25日に記者会見した芦刈茂市長や市幹部らは、ちょっと飛ばします、さまざまな今のような主張をした上で、疑問を感じる市民がいることから、第三者委員会で検証すると説明したと記事にあります。見た記憶があると思うんですが、ということで、疑問を感じる市民がいるというご認識があるから、第三者委員会をつくると言ったわけですね。ということは、もうつからないということは、監査委員のご意見はありますよ。ところが、じゃあもうそういうふうなことを疑問を感じる市民がいないというご判断ですか、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） それは新聞記事の報道でございまして、市としての立場というのは、そうい

うことは言うておりませんので。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 私が今言った、これ全文読んでもいいんですが、確認してください。

じゃあ、社名は言いませんが、この記事は言ったことないことを書いているということによろしいわけですね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 記者会見で第三者委員会をつくることについて触れたのは事実でございますが、その後に第三者委員会は市として結論的につくらないというふうになりましたので、そのところをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） これで時間が過ぎていくんですが、市長、ここに持ってきたんですが、市長のこれチラシですね、これは選挙公約ですね。これは最近おつくりになったチラシですね。似たような感じですけども、上から中学校完全給食の実現、小・中学校のエアコン設置、これは前の市長からちゃんと計画立ててつくった分ですが、それは置いとって、そして3番目に全面的な情報公開、市民参加。こっちにも書いていますね、情報公開、市民参加。しかし、結果的にこの今度の一件では門前払い食っているんですよ。

このことだけじゃなくて、書類を受け取ってくれという部分でも、だめだと言われた経緯があったことなんかご存じだと思いますけれども、もう時間的にちょっとその辺はまた必要ならば次回やりますが、最後にこの件に関して、虚偽であるとかなんとか、言葉の細かいことは申しません。ただ、改ざんという言葉は、「ざん」という言葉が何かややこしい字を書きますけれども、そこまで悪いかいいかという判断じゃなくて、要は変えたか変えてないかということなんですよ。

先ほども言いましたように、善悪、悪意云々は問わずに、それが事実かということですけども、要は改ざんを認めて市民に謝罪する、行政のトップとしてですね。さまざまな、いいんですよ、監査委員の結論は結論。しかし行政のトップとして、これだけの事件、事件ですよ、になって、このことに関して、先ほどの申しわけないと思った、私等々に言うことではなくて、この加筆そのものですね、こういうことが現体制で起こったことについて、現体制のトップとして何かおっしゃることはないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 門田議員に対してだけではなく、このような事実が起こった、加筆の事実については不適切であると判断しており、このことについては大変申しわけなく思っておりますというのは、市民に対する私自身のおわびの姿勢の表明でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 改ざんであるということによろしいですね。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 加筆してあったということです。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 2件目をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の中学校給食の断念についてご回答申し上げます。

私が考えていました完全給食とは、全ての生徒が同じものを給食時間に食するというを考えておりました。しかし、学校給食法にのっとっていないものを全員喫食として強制はできないということであり、学校給食法にのっとりた方式での試算を行ったところ、年間の運営経費が約1億8,500万円かかることがわかり、本年4月17日及び4月25日の2度の経営会議において検討いたしました。中期財政収支見通しを見ましても、今後これだけのランニングコストが毎年かかるとなると、現在の市の財政状況下では実施できないと判断いたしました。

しかしながら、給食に対する要望は、とても大きなものがあります。したがって、改善したランチサービスを希望される生徒さんには、全員提供をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 今日資料をいただいたんですが、今日いただいたばかりで、なかなか精査できておりません。

まず、思ったより費用がかかるということについて、せんだって神武議員のほうからしっかり質問ありまして、説明受けました。去年の8月の話、10月、そして年明けてということを開きましたが、そもそも市長になられて、何でそういうことがすぐにわからなかったのかと。

一議員であって、なかなか情報量も制約のある中で、夢ですね、先ほど夢を語れという中で、夢を語るのはいいんですよ。だけれども、実際実務者のトップになられて、そんなところをきちっと確認をするというのは当然のことと思うわけですよ。それがなぜ、何を今さらということなんですが、なぜそうなったのか、もう一度ちょっとその辺を聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろな形での市役所改革元年と言っとることでございますが、内部的な報・連・相という、報告、連絡、相談というのが不十分だったということは、大きく反省しなければいけない課題だというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 職員とその意識とか情報の共有というのは、絶対やらないかんわけですね。もう力づくでもとにかくやらねばいけませんことですよ。

このことについて思い出してしまうのが、市長、この前も決算委員会だったですか、史跡地の

買い上げ、これに議員のときは反対されていまして、当初予算まで反対された。しかしながら市長になられると、予算編成見てみますと、今までどおりのっていると、おかしいじゃないかと。何か説明なりともちょっと聞きたいのでお伺いすると、要は市長になって、元利ともにきちんと戻ってきているということで、これはよしとしたというご回答だったですよ。同じことがなぜできないのか。

市長になって初めてそういうことがわかった、自分で納得されたんでしょう。ほんなら、市長になって、自分が一番トップに上げている、金がかかるのはわかった話ですよ。これをなぜ真っ先にそれを確認しなかったのか、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 最終的に判断したのは、そこにありますように4月17日、25日の経営会議だったということでございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） 質問が難しくなりますが、またこのチラシを読みますが、これが5月ですよ、5月発行。市長公約でもう達成と書いてあるんですよ。イラスト入りで完全給食の実現ということでありますが、これはもうおいとつても、やはりちょっともうおかしい。

覚えていませんか。ここ何年かの、ほんの何年かですから、やはり市長もまだ市議のとき、定例議員協議会だったかもしれませんが、協議会ですから、ちょっと会議録が見当たらないのですが、何かの折に、これ私が質問をしたんですが、要は給食の議論の中で、要は今の完全給食とりあえずやったら、今の人数で、生徒数でどれぐらいになるかと聞いたら、おおよそですが1億2,000万円ぐらい毎年かかりますと答えをされた記憶ないですか。聞いた記憶ないですか。私はあります。

まあやっぱりそれぐらいかかろうねと。そこに先ほど言った就学援助もですが、もろもろいけば、やはりそれぐらいのことにはなると。三千何百万円じゃないだろうということはありますよね。そういう記憶、記憶を今さら聞いてもしょんないですが。

それと、先ほどの完全給食というたら、やはり行政というのは法で動いているわけでしょう。だから、給食法というのがある。そもそも完全給食というのは、給食法に定められた主菜、副菜、牛乳、ミルクですよ、この3点セットのことですよ。しかしながら、いわゆる全員喫食のことを何となく完全給食と言ったりはします。政治的にはそれで通るかもしれないけれども、為政者になられてまずやらないかんのは、その法にきちっと合っているかどうか、ご自分の主張がそこにぴしゃっと合っているかどうか、できるかどうかの確認が、まずやらないかんかったことです。

ここに至って中止ということで、非常にもうびっくりしておるんですが、私はびっくりですが、周りは怒りの嵐です。非常に厳しい意見をいただきます。これはもうここで終わる話じゃなくて、今後もやっていかないかんのですが、その中で若干質問。

このランチサービスの充実ということで、質の向上や注文システムの改善をされるという

ですよ。これはしかし今までさんざん言ってきたことです。今まで、もうこの何%じゃつまらんと、もう少し何とかしたら、もうさんざん議論をしてきたことでしょう。その議論の延長で、今の6%か7%かというのが50%になるとは思えないわけですよ。でも、それをされると言っている。

そこで、50%の負担で財政支出はどれぐらいかということと、それと完全給食がランニングが1億8,500万円は無理だとしたら、幾らまでならできるのか、その辺のお考えというか、計算はされていますか、聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 回答はどなたが。

副市長。

○副市長（富田 譲） まず、私たち事務方といたしまして、市長に早目にきちっと説明、それが遅れたことは事実でございます。ただ、それまでの過程の中で、いろいろな報告なり質問なりを受けて進んでまいったところでございます。

それで、幾らならということは非常に答えにくいところでございますけれども、行政といたしましては、決めた方針、それに見合う額であれば捻出していかねばならないという、そういう気持ちはございますので、例えば充実でどのくらいかかるかといったところは、それは今あえてこの間の行政報告の中で3点ほど述べさせていただいて、おっしゃったとおりこれまでの課題であるというところであれば、なおさらそこをクリアするように深めていくことで進めていきたいというふうに思っていることは間違いございません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ありがとうございます。例えば選択制にすると、全員でないわけですから、ただ、今でも1食60円ですか、やっているわけですよ。そうすると、弁当持ってきている子は60円はないわけですよ。これを50%に拡大していったときの不公平感というのは当然出てくるし、それをどう考えるか。

あるいは、いっぱいあるんですが、まずこういう大きな金額、4,000万円弱にしてもやっぱり大きな金額ですよ。1億8,000万円はもちろんです。そうすると、お金が幾らでもあるわけではないから、事業の見直しとかを考えないかんわけですよ。本当に、たたかれるのを覚悟でやらないかんわけですよ。非難を覚悟で。そういったようなことをやったような形跡というのが、私は見えません。

ただ何かそのまんま2年、選挙のときはまだわかりますよ。しかし、ずっとこの花をちりばめたまんまここに来て、いきなりこれはなしよと言っているんですよ。これは非常にもう合点がいきません。

この件に関して最後に、将来的に断念するのか、希望はあるのかと聞きたいんですが、誰に聞いたらいいかなと。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 私が答えさせていただきます。

今回いろいろなところからこういうふうになっておりますが、もともと公約に掲げたのも、保護者の皆さん、子どもさんたちの希望がもう根強くあるということが前提でございますし、給食の実現ということが、その言葉どおりには実現できておりませんが、今回できる限り可能なところのここからスタートして、いろいろなことに取り組みながら、将来的な方向について、やはり太宰府の次の世代を担う子どもさんたちのために何をしなければいけないのか、しっかり考えていきたいというふうに思っております。

いろいろ問題ありますが、今回こういう形でスタートさせていただきたいということをご理解いただきたいと思いますし、保護者の方にもそういう説明をしてみたいというふうに思っています。また、そういう中でいろいろなニーズや希望等、まだまだ出てくれば、生かしていきたいという気持ちでおりますし、やはり太宰府にとって一番大きな課題、給食、とりわけ中学生の給食、正確な言葉ではないかもしれませんが……。

○議長（橋本 健議員） 簡潔にお願いします。

○市長（芦刈 茂） 実現をしっかり考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） ちょっと申しわけないですけども、何かむなしく私は聞いております。

最後にもうあえて申しますが、今回2つ、答弁書問題とこの学校給食の問題、ちょっとお尋ねしたんですが、全ては芦刈市長、もうお名前出しますけれども、統治力がないと思う。それから、思慮を欠いた軽率な言動、これらによってこれらのことは引き起こったというふうに考えます。猛省を求めたいと思います。

3項目めお願いします。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

教育部長。

○教育部長（緒方扶美） 次に、3件目の国分小学校グラウンドの駐車場についてお答えいたします。

調べましたところ、現在50人の学校関係者が車で国分小に通勤している状況です。国分小学校の教室増築工事は終了して、新年度の開始と同時に新しい教室を使っておりますが、駐車場が少なくなってしまったことで、議員ご指摘のとおり、グラウンドの一部の仮駐車場につきましてはそのままになっており、大変ご迷惑をおかけしております。現在、関係者と協議中であり、方針が決まり次第ご報告させていただきます。

グラウンドを駐車場として恒常的に使用することは望ましくありませんので、方向性としたしましては、何とか校舎周辺に必要数を確保したいと考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員。

○16番（門田直樹議員） よろしくお願ひします。やはりいろいろな団体等々からもそういうふうな声が上がっておりまして、それとまた、あそこら辺は植え込みとかトイレとかあって、やや死角になりやすいので、やっぱり犯罪等もちよつと懸念されますので、と同時に、なかなか代替地と申しますか、土地がないのもよく知っております。

だけれども、何とか工夫して、あそこの体育館の裏手北側のほう、保安林のほうですが、あの辺をもう少し整理されると、もう少しとめられるのかなとみんなで言っておるんですが、ただもう一つ、これにあわせて、出入口の整備。非常に何か角度、進入方向によっては非常に入りにくいところもありますので、あわせてその辺もご検討ください。ありがとうございます。

これで質問を終わります。

○議長（橋本 健議員） 16番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

ここで14時50分まで休憩をいたします。

休憩 午後2時40分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時50分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

1件目、中学校給食の導入について。

6月1日に新聞各紙で報道されたように、実現に向けて動いていたはずの中学校への給食導入が断念されたということです。これまでの経緯とこの政策の重要性を考えると、この結論は受け入れがたいものです。また、それ以上に理解しがたいものです。

昨年8月までかけて、教育委員会において検討が進められていました。9月からは市内のワーキンググループが動き始め、12月には方針が明示されています。3月議会においても前向きな答弁が重ねられていました。

昨年12月の段階で、市内には確かなコンセンサスがあり、一丸となって動いていたと考えるのが自然ではないでしょうか。つまり、中学校給食の導入によって実現を図る、あるいは促進を図る、そうした政策目標が、ワーキンググループ内の議論を通じて市内で共有されていたと、そう考えるのが自然ではないでしょうか。

中学校への給食導入、これを今後も進めていくに当たっては不可欠なことだと考えるので、伺います。

中学校給食を導入することによって解決ないしは促進を図っていた課題、それを列举するとともに、それぞれについての現状での進行状況、今後の対処方針を伺います。担当部局から回

答を希望します。

2 件目、生活上必要なインフラの整備について。

中学校給食導入断念の主な財政的な要因として、協議会の場ではありましたが、ここでもありましたね、民生費の伸び、公共施設整備の必要、側溝整備の3つが上げられています。

さきの2者は、民生費と公共施設整備のことですが、さまざまな統計資料や計画書などから大まかには推察ができます。しかし、側溝整備は3月に表明されたばかりで、総額の推計が示されたにすぎません。にもかかわらず、ここで同列に上げられているということは、既に計画が一定程度具体化していると考えなければなりません。簡単でいいので、その具体像を示してください。

3 件目、文書情報の扱いについて。

議員にとって、また市民にとって、市役所の発する情報の正確さは死活問題です。また、市役所自身にとっては信頼を受けられるかどうか、生命線です。

先月末以来報道されている、総合体育館建設工事の入札にかかわる監査請求に対して、市が虚偽とされる答弁書をつくっていたという問題、第三者の目を入れるのかという問題、これをどう扱うかは、市民、議会、市役所のそれぞれにとって深刻な問題であると考えます。

そこでまず、市役所職員全員の共通の了解として、公の文書というものをどのようなものと考えているのか、基本的な事柄を伺います。

回答は件名ごと、再質問は発言席にて行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 1 件目の中学校給食導入について、解決もしくは促進を図っていた課題、それぞれの進行状況、今後の対処方針についてご回答申し上げます。

平成27年度に行ったアンケート調査によりますと、平均74.6%の生徒が弁当を持参してきております。それから、ランチサービスを利用している生徒は平均7.7%であり、パンを購入する生徒のほうが多いと。それから、弁当を希望しているものの、弁当をつくる人に負担をかけたくない、弁当をつくってもらえないという理由を上げている生徒がいるという現状がありました。

以上のことから、中学校給食を実施していない本市において給食を導入することは、まずもって、成長期にある全ての中学生が栄養のバランスのとれた食事をとることができるようになること、それから、弁当をつくる時間がない、弁当をつくるのが日常生活において負担であるという保護者への支援となると考えております。また、全員が食することで、各中学校の食に関する指導が、より充実したものになることが期待できるというふうに考えております。

現状での進行状況及び今後の対処方針ですが、今議会において完全給食の導入については見直すことが表明されましたので、生徒が栄養のバランスのとれた食事をとることができる、保護者の負担を軽減する、食育の充実を図るという方向性を持ちつつ、具体的な施策を検討していく必要があるものと考えております。

なお、この方向性につきましては、6月5日の市長行政報告で示された質の向上、注文システムの改善、就学援助を含む提供価格の検討に通じるものでありますから、今後、教育委員会としてもしっかりと検討してまいりたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。確認ですけれども、まずもってということで回答をいただきましたので、全員ということと、バランスのよい、質の問題だと思いますけれども、ということ、これを念頭に置いた上で、家庭の支援と、ひいては学校での食の指導ということにいききたいというような考えであったと理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） そのとおりです。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 私としては、せっかくここまで議論してきたことを、今後どうなるにしても、やっぱり積み重ねが一定程度はあるでしょうから、やはりやろうとして、市庁舎で皆さんで重要度が高いと判断していたことを実現する方向で動いていってほしいと思います。客観的にいってそう思います。

そこで、まず、先ほど門田議員に対する最後の市長回答のところから始めますけれども、可能などころからスタートして、こうしていきたいということでしたけれども、一応確認的に簡単に聞きますが、市長としてその可能などころということでは、何を念頭に置いているでしょう、今の時点で。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 今回費用の問題等々で、いわゆる中学校の完全給食というのは実現するという形にはなっておりませんが、希望する生徒の皆さんには全員ランチサービスを充実させて提供していきたいというところを出発点として、これから先、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 先ほど確認したその全員というのは、希望する人には全員ということではなかったかと思しますので、その辺のことは若干疑問がありますが、話を先に進めます。

議会に対する報告等と言われていたことですけれども、給食を中止にすると判断した要因ですけれども、木村教育長が、端的に言うとお金の問題であるというふうに述べられたかと思えます。それでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） お手元の資料、4月25日の資料ですかね、25日の資料1のほうにつけておると思いますが、お手元に出した資料の一番最後に中期財政収支見通しという表がございますですね。これは今年の3月の当初予算のときに添付した資料で、2月にでき上がった資料でございます。これ見ていただければ、平成29年度はとにかく予算上、つくり上げた一

番下はゼロになっておりますけれども、平成30年度、もし中学校の完全給食をしたらというその数字も入れ込めば、8億円の財源不足が見込まれる。そして、中学校の完全給食がスタートして、ランニングコストが入ってくる平成31年度は、12億円の財政不足が見込まれるという数字がもう出ておまして、中学校の完全給食をすれば、これをどうするかというような話になるものですから、それは財政調整基を金使ったりして1年か2年ではできるかもしれませんが、長期的に大丈夫なのかということもありまして、結局予算的に難しいのではないかという判断が出たということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） この表については後で触れるつもりでもいたんですけれども、簡単に、今教育長が少し詳しく説明してくださったので、これは私の見解ですが、述べます。

2月に出ていたということは、この数字がですね、3月の段階で、学校教育法にのっとってやると繰り返し議場で言明されたということの説明がつかないと思います。もう2月に出た数字で、なぜ3月それに反することを言えたのかと思いますが、それはおいておきます。

先ほどの質問の趣旨は、もしお金の問題であるならば、昨年夏に教育委員会から市長に報告書が、当時の樋田教育委員長から渡されたときに、所感という形でさまざまなことが述べられています。いろいろな問題点が指摘されています。学校現場の対応の問題であるとか、たくさんありましたけれども、ほぼ問題となるところは網羅されていたと思いますけれども、お金が問題であるとするならば、それらについては対処する見通しというのは立っていたのかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

先ほども申し上げたと思いますけれども、第2回のワーキンググループが10月ぐらいでございましたので、そのところでは机上での数字は出ておりました。ただ、申しましたように机上でございますので、いろいろなところ、形で詰め切ったということではございませんで、それがまだ公に出るところではなかったということでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 質問の趣旨が全然伝わっていないようですけれども、お金の問題ではなくて、現場との調整であるとか、そういう要因については解決する目途を立てていたのかということです。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） お金は別にして、ほかの要因としては用意ができていたのかということでございますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 細かく質問するつもりはなくて、もう樋田教育委員長の言葉とかこの中

にあるんですが、繰り返しませんけれども、端的にお金の問題であるというふうにも先日も説明を受けていますので、そのほか時制の問題であるとかさまざまなこと、今日も、昨日でしたか、江口理事がおっしゃっていますけれども、そうした問題を学校とは調整可能だと、特に学校との関係だと思えますけれども、そういうことを聞いたかったです。

ただ、先日議場で3回限りの質問の中で聞いたときにも、答えられる人、顔見合わせる場面がありましたが、今もそのようでしたので、この点についてはこれ以上聞きません。

次に行きたいと思います。

先ほどの資料、言及されたものですね。17日の分と25日の分といただきました。前回のこの場で求めて、昨日ですがいただいて、ありがとうございます。

昨夜ぱっと見たんですけれども、その1億八千何百万円というものを計算するに当たっての給食単価が406円という、405円でしたかね、406円だったと思えますけれども、計算されていると思います。当時の三千四百何万円と言われていたときは60円という計算であったと。この340円ほどの差というのが、学校給食法に基づくならばということで出てくる数字なのかと、ここまでの議論からすると理解しますけれども、これだけで6倍ほど、7倍近い差がある。この単価の違いというのの説明をいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） 3,400万円というのは、3月議会の中でも私、長谷川議員のほうに尋ねられたときに、そのときに具体的な数字を持ち合わせてなかったもので、ランチサービスを全員に提供したとするという形でお答えしたと思うんですよね。

つまりどういうことかといいますと、10月から、今日別の議員さんからのご質問にも答えさせていただきましたけれども、両方、学校給食法にのっとりたものとのとってないものというふうにも、両方仮の試算を出してまいりました。というのは、そのときの時点では、まだどのような内容になるかという方針が定まってない状況だったから、可能な限りいろいろなもやっぱり準備をしておかなくてはいけないというのが私たちの中にありました。

その中で、3,400万円というのは給食ではなくて、今の60円の配送費なんですよ。詳しく言いますと、360円今1食にかかっているわけです、ランチサービスですね。そのうち60円配送費にかかっている分を市が負担しているわけですので、あくまでも配送費を市が負担するというだけの話なんです。

給食となりますと、当然給食の調理手順等にのっとりつくっていただかなくてはけませんし、それから栄養士さん等に献立等も考えていただかなくてはけませんので、いろいろなものを含めまして委託する。これはどこも委託料というのがデリバリー方式でやっているところはかかっていると思うんですが、その委託料が具体的に業者とのヒアリングとか、それから視察等で話をしたりとかする中で、406円はかかるんじゃないかなと。逆に言えば、406円だったらできるんじゃないかなということを3月に明らかになりましたので、その数でこれは計算しておるんです。

です。それまでは、3月にここで幾らかかるかという経費をお尋ねになられましても、私たちとしては幾らということがそのときにはまだ出せてない状態で、12月の議会後に、ではじゃあ業者はどうするかという話、その業者が大体できるところがないと実現はできないから、ただ学校給食法にのっとった業者がいるのかいないのかというところからスタートしまして、その中でいろいろな条件を煮詰めていって、あらかた目途がついたところでやっと数字が出たというような状況なんです。

です。3,400万円という数字は、給食という前提ではなくて、これは今現在やっているランチサービスの60円の配送費を全生徒、それから先生方の数を掛けた場合の数字なんです。多分これは3月も申し述べたと思います。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） その計算式は理解しておりました。ただ、今回は400円幾ら掛けるの計算のところに詳しい説明はなかったので、今のちょうど金額の差が、給食の食費の負担分ぐらいの感じの数字に近いので、何か関係があるのかなと思って聞きました。

ということは、一々今新聞の記事を確かめはしませんが、当初の数字と比べて5倍云々というような形でも報道されていたかと思います。それがどなたがおっしゃったかまではちょっと記憶ありませんけれども、三千何百万円という数字は去年の夏の段階でも出ていたと思うんですよね、仮の試算として。ということは、その5倍云々の計算というのは、比較ですね、同じものを比べたというふうにはちょっと言いがたいと考えてよろしいですね。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） そうですね。この出した資料なんですけれども、もともとは3月議会で私のほうが、これは給食ではありませんという前提で述べたとしても、その数字を20年間で8億円という数字を出したと思うんですけれども、そういう説明をしておりましたので、そうではなくて、おっしゃるように比べられるものではないんですけれども、今度このように数字を出しましたというふうには実は整理をしました。ところが、2つを出しますと、2つのものが対等に比較されるというふうにとられてはいけないなということで、今回は1億8,000万円の数字だけを資料として出させていただいているものであります。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） そのこと自体は理解はします。

他方で、先ほど神武議員への質問であったかと思いますが、ワーキンググループの中で、これも江口理事がおっしゃいましたけれども、360円であるとか300円であるとか、幾つかの数字を設定して計算したと。その際の仮の数字ではあったにしても、精密ではないにしても、そのときの数字は、もし出せる数字であったのなら、今回の1億8,000万円幾らというのと比較し得るような考え方で出した数字だったんですか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） もともと給食というのは、保護者に食材費だけを負担していただくと

というのが原則となります。ですから、先ほど言いました406円というのは、決して1食が406円というわけではないんですね。これは保護者に別に食材費を負担していただいて、プラス406円の委託料がかかるということなんです。

ですので、仮の数字でさっき320円、350円、370円、400円、4種類を出したときに、当然その400円を委託料としたのと406円ですから合致すると思いますので、私たちが4種類出した中のやはり400円の数字が、合計すると1億8,000万円というふうになっております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、ワーキンググループ内の中では、1億8,000万円に近い数字というのは、もう去年の12月の段階には計算としては持っていたというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部理事。

○教育部理事（江口尋信） ワーキンググループというようなのは、もう当然作業部会ですので、当然その数字は資料として学校教育課を中心に計算、子どもたちの数とか教員の数とかわかりますし、大体就学援助、その子どもたちがどのぐらいの割合でいるか、どれぐらい補助してあげなくてはいけないかということもわかりますので、当然それは持ち合わせておりました。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 聞きたいことが増えてきたのではしよりますけれども、ということは、今回あたかも4月になってこの数字にびっくりして、2回の経営会議でこう変わったと、恐らく多くの議員がそう受けとめたと思います。けれども、今のお話を伺うと、基本的な数字は昨年の段階で、もしみんなで、端的に言えば市長が12月の議会でロードマップを出すときに、ロードマップは市長一人で出せるものではないですから、そのときにやはり考慮すべき数字はあったはずだということになるのではないかと思います。

ということで、一応経緯はある程度納得しましたけれども、先ほども言いましたが、とても理解はできないという状況かと思えます。

先に進みますけれども、今の江口理事に説明いただいたのは17日の資料です。17日にどこまで経営会議で議論が進んだかわかりませんが、もう一回あって、そのときに先ほど出てきた財政見通しが出たということは、次の会議までに何らかのここは検討してくれというような話が、市長からか副市長からか財政担当からかわかりませんが、何かしらあったと思います。1回目と2回目の間に、何をもう一回考え直したのか、それを教えてください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 17日の経営会議につきましては、基本的にこれからの中期見通しの平成30年、平成31年、そういう中で中学校給食の実施が可能かどうかということを検討いたしました。歳出の削減関係、それから歳入増加が見込めるのか、それから何かほかに大きく削って、重点的にそれを取り入れてすることができるかどうかということも17日に検討いたしました。

それで、そのときに出了た答えは、財政的に非常に厳しいということをこの幹部職員の中で

認識した、オーソライズしたというところでございます。

そして、25日の経営会議の中には、学校給食にのっとった提供か、それともその他の方法でできるのかどうか、そういうところを検討いたしました。財政状況を見ますと、学校給食法にのっとったこれからの経営というのは、現実的には非常に難しいというところで、先ほど行政報告で出ささせていただきました内容で皆さんにお知らせする過程をとったというところがございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 質問には余り答えていただいた気はしないんですけれども、どうして2回の経営会議の話を少し聞いたかという、今までの知った話からすれば、4月からこの資料をもとに判断を変えたということになると思います。だとすれば、私は議員なのである程度事情も知っている、のみ込み早い方だと思いますので、急いで30分で理解しようと思ったので聞いたんですけれども、多分30分で理解するのは無理だというふうにはちょっと今判断しています。まして市民の方に理解するには、並大抵のものじゃないということは考えておいてほしいと思います。

市民への説明云々ということに関して言えば、後々の質問にもかかわってきますので、これ以上は言及しません。

費用捻出云々についても聞きたかったんですが、門田議員が先ほど少し聞かれて、はっきりした返事はなかったと思います。

今のその財政見通しの話ですけれども、これ二、三年ほどの数字が出ていますが、これ予算編成過程でつくられた数字でしょうし、予算編成過程と先ほどのワーキング……。

○議長（橋本 健議員） ちょっと待ってください。勝手に写真撮らないでください。

（傍聴者「撮られるようなことしようが」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） ここは議場ですから、ちゃんとマナーを守ってください。

（傍聴者「はい、わかりました」と呼ぶ）

○議長（橋本 健議員） 続けてください。

○7番（笠利 毅議員） ワーキンググループの活動は並行していたかと思います。片やワーキンググループで数字が、正確ではないにしてもかなり近い数字が出ていたという話でした。片や予算編成が行われています。少し言いたいことを少し飛ばしますが、教育委員会の議事録というのは、ちょっと私ネットで見れると思っていたけれども、ちょっと見つけれなかったもので、総合教育会議を見直しました。

総合教育会議は、ご存じだと思いますけれども、市長と教育長、教育委員会の強い連携のもとで、効率的に政策を進めていくと。特に現在の太宰府は、芦刈市長と教育長は、前歴を考えれば行政のプロフェッショナルですので、効果的な政策を完遂が期待できると思うんですが、昨年夏から4回、第1回目に樋田教育委員長から受け取っていたかと思うんですけれども、

3月まで4回の総合教育会議の記録を読みました。

2回目、3回目は教育大綱のことが中心で、この話題はなかったかと思います。3回目もありませんでした。一番最後にフリートークのような段階で、桑野教育委員、新しい方ですが、ちょっと心配していると。予算面も含めて、新しい予算はできているんだろうけれども、余裕を持ったほうがいいのではないかとということ指摘されます。芦刈市長が、予算計上等はどういうふうになっているのかということ、紙面で読んでいますから、誰に聞いたかわかりませんが、木村教育長がそれに対して答えています。予算計上等はまだですが、報告はしていますと。3月27日です。

市長が既に、市長がといいますか、主に江口理事に答えていただきましたけれども、議会で繰り返しその学校給食法にのっとってやっていくということをあれだけ言明している時点で、予算計上についてまだ総合教育会議の場で、心配する委員までいるのに、何も語られていないんですね。語ることもないような記録であったと私は理解しています。

木村教育長にお尋ねしますが、その時点で予算をどのように考えていたのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） ロードマップを出しておりますけれども、3月、4月で最終決定をして、6月のこの議会に今後進めていくための債務負担行為等を出さないと、これ以上は進められないというふうに私は考えておりました。だから、現実的に今予算、予算を幾ら立てるのか、それはもうこの最終決定で進まない、もうこれ以上は進められないという状況でございましたので、予算の目途がどうのこうのというあれじゃなくて、6月議会に向かって最終決定をもらわないと進められないという状況で、そういう回答をいたしたところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今のご回答でわからない部分があるのですが、最終決定というのは何を指しているんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村甚治） ずっと完全給食の実施ということはおぼれないで市長はおっしゃってありましたので、12月以降はもう完全給食でいくというふうに私は考えておりました。そういうことでございます。もう本当にこんな厳しいときで、先ほども言いましたように、1年、2年で実施して、3年目にお金がないという、そういうことはできないと、そういう判断、最終的にもう本当にするという判断ですね。それをいただかないと、もうこれ以上は進められないという考えでした。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） そのことの判断自体をどうこう言うつもりはないのですが、ただし、先ほどから繰り返し申しますが、精密な数字ではなくても、昨年の段階でロードマップの発表の段階でも近い数字が出ていた。その段階で債務負担行為が必要であるならば、検討は始めるの

が筋だと思います。にもかかわらずロードマップが示され、3月の議会ではさらにもっといいものにしたいというようなことまで言われたと。そこまで来ているから理解できないと言っているんです。

どこかで誰かが、いや、今の段階ではということを使うチャンスが幾らでもあったんじゃないかというふうに述べまして、ほかにも言いたいことはあるんですけども、半分時間が過ぎたので、2件目に移りたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 2件目入っていいですか。

○7番（笠利 毅議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 次に、2件目の生活上必要なインフラ整備についてご回答いたします。

ご質問の側溝整備に関しましては、平成28年12月議会で答弁させていただきましたけれども、整備費として3億8,000万円から4億8,000万円が必要であり、平成29年3月議会では、平成29年度上半期に計画を策定する旨回答をさせていただいておりますので、現在整備計画の策定をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） この件については、先ほど質問で言ったとおり、3つ財政上の理由として上げられているうちの3番目がこれだったんですね。金額的にもほかの2つと比べると、大きくはないとは言いきいんですけれども、全体として見れば。ただ、何年で割るかによっては、多分析が一桁違う数字。かつ、具体的なものが、9月ぐらいまでにはという話だったので、今回その理由として上げられたことに非常に強い違和感を覚えました。

むしろこれは理由になるというよりも、財政的な根拠として理由を上げたもの全体が薄弱なものになるのではないかと。財政的な理由というのは、給食中止の理由ですね。1件目とそういう点では関連した質問です。

ただ、このこと自体に関して言えば、これが問題として上がってきたのは、市長が44区回ったということの成果の一つでもあろうかと思えますし、都市整備部のほうで意欲的だという話も聞いているので、着実に進めていけたらなど、これは希望として述べて終わります。

○議長（橋本 健議員） 3件目に入っていいですか。

○7番（笠利 毅議員） はい。

○議長（橋本 健議員） 3件目の回答をお願いします。

総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 次に、3件目の文書情報の扱いについてのご質問にご回答いたします。

地方公共団体の事務は、そのほとんどが文書を通じて行われています。したがって、文書の処理がいかにか正確、迅速に行われるかによって、地方公共団体の事務能率に大きな差異を生じてきます。

また、地方公共団体は、その行為が住民の権利義務に大きな影響を及ぼし、他面では住民福祉の向上を図るために各種サービスを提供する役割を持っています。

地方公共団体の事務では、こうした活動全般にわたって、公平性、安全性、継続性が要請されます。

したがって、その意思表示を行うに当たっては、厳格な手続を経て、正確、公平な処理が必要であり、また、その処理経過は整備された文書により保存し、事務の安全性、継続性を保証されなければならないと考えております。

数々の行政需要が生じてきた今、これらのことを踏まえ、わかりやすい文書の作成と、正確な文書の管理が必要であることを職員全員が深く認識し、文書事務に関する基礎知識を十分に理解し、身につけておくことが必要であると考えております。

このようなことに照らし合わせますと、先ほど来の加筆の事実につきましては不適切であると判断しており、今後このような事態が発生しないよう、文書作成のあり方について職員に指導を徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ありがとうございます。今おっしゃっていただいた最後の部分は、そのとおりでと思うんですね。あれがおかしなものだというふうに判断する共通の了解というものは、皆さんの中であるということを経験して確認しておきたいので、こういう質問を出す形をとりました。

忘れないうちに一言言っておきますが、先日来の議論の中で、悪意を持ってああいうものをつくったものではないということがありましたけれども、ただ本当の問題は、善意を持ってやっても、結果的に悪いものができてしまうということがあるということだと思います。それは組織的な問題なのか何なのか、いろいろな考え方があると思いますが、これは以前にも繰り返していることなんですね。

芦刈市長の後の代になってからでも、端的に言えば私が扱った中でいえばももクロ問題。私の知る限り、多くの職員がこれはおかしいと思っていたにもかかわらず、なってしまった。ここで私がそれを扱ったときは、典拠するものを持っていなかったという回答をいただいたと思います。その結果ああなってしまったという論旨を組み立てたつもりでいるんですけども、今回も非常に文書が非常にお粗末な扱われ方をしている。詳細は昨日来、数名の方がおっしゃっているの、なるべく突っ込まないようにしますけれども、そういう問題意識でちょっと取り上げ直したいと思います。

昨日森田議員が質問された中の回答の中にあつたんですけども、監査の方、監査委員さん

は、公文書、契約文書、その他を法的に問題がないものだというような形でチェックして下さった、そういう認識であると、たしか市長がお答えくださったと思いますけれども。そのように答えがあったかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 監査委員会のご判断として、その文言が追加された文書、加筆された文書で判断が変わるものではないというようなことを明言されたと思います。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） そのことではなくて、それに限らずですね。あの文書は参考資料という扱いであったらということだったので、適法性云々というのは、直接は恐らく監査委員さんは考えなかったとしても不思議はないものだと、昨日の説明からすれば判断します、私は。

そうではなくて、個々の契約書その他が、それ自体として法律に反するものではないという観点でチェックを受けたのではないかと。そういうふうに表現されたというふうに思うんですけども、そういう理解でよろしいかということです。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） そういうことだと思慮しております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） とすると、監査の委員さんが幾つの資料をチェックされたかわかりませんが、たくさん横に並べていくことができると思うんですね。たくさん点を。仮に時系列に並べれば。

ところが昨日、これは木村議員が多分繰り返し尋ねられたけれども、明確な回答がなかったものがあります。この並べ方は、普通原則どおりにいくのが普通だと思うんですね、どんな状況であれ。行政はもちろんですけども、行政以外でなくても。なぜ原則どおりにいかなかったのですかという質問をされています。分割発注にしても、入札方法の変更にしても。点と点をつなぐ間がわからないという質問だったと私は理解します。

その前提の上で聞いてほしいんですけども、森田議員が聞いたことでまた戻りますが、第三者委員会というものを、先ほど市長の判断で言及されたというようなこともありましたけれども、そのときに、やはり昨日の森田議員の質問には答えていなかった。急ぐ必要があったからというようなことは先ほどありましたけれども、何を第三者委員会に委ねたいと思ってああいうことを言われたのか。市長の中には、市役所内部では処理し切れない何物かというものがあったからこそ、第三者というのが出てきたんだと思いますけれども、そのとき市長の念頭にあったもの、教えていただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 一言で言ってしまうと、客観性ということだと思います。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 客観性というのは、もうはっきり数字なり文章なり、目で見てわかると

というのがごく一番単純な理解だと思います。目で見えるものは、先ほどこうやりましたけれども、一応チェックをされたんですね。だけれども、今回、木村議員が昨日聞かれたのは、この間をつなぐもの、これはフローチャートという言葉が最近よくここでも出ていますけれども、まさにその流れを示すフローチャートが普通じゃないと、これをつなぐところがわからないということが、昨日も言われていると私は理解しています。これははっきりしていても、この流れがわからないということは、流れ、水ですね、わからない水は濁っていると言いますよね。

そこで、監査請求の件なんですけれども、行政手続法というのがあって、行政手続条例が市にもあります。よく似ているんですけれども、第1条に、これ木村議員が昨日強調した4つのうちの半分なんですけれども、公正と透明性というのが出ていたと思います。昨日来問題になっているのは、監査がちゃんとオーケーを出したということではなくて、その透明性の部分。透明性というのは、情報公開の文脈でいえば説明責任と、市民にとっての説明責任。それは市民が主権者として市政にかかわり、権利を守っていくために絶対に必要なものだ。関連する法案のどれを見ても、何らかの形でそういうことが言及されていると思います。昨日来の議論は、ここを全部、何というんでしょうか、目を向けない形で話が進んでいると思います。

フローチャートの不自然さについても、これはあり得るということはわかるんですね。私も条文、可能な限り見ましたけれども、絶対だめだと書いてあったところは少ないかと思えます。その限りでは適法性はあったのかもしれないと思えますけれども、先ほど市長が言われた客観性は、1つは目で見えること、もう一つは誰にでもわかる論理です。流れです。これがわかんないんですよ、全然わからない。全くわからない。

これは3年前、まさに契約がここで議論されていたとき、私はあの辺で見えていたけれども、そのときに昨日来議論になっている基本的な論点は出ていると思います。以来3年間、何ひとつクリアにならない。ちょっと質問じゃなくて、ある程度自分でしゃべらないといけないので、そういうことを言いたいですね。

そこで、透明性を持つためにある程度必要なものに、先日、市長も印鑑を答弁書に決裁印を押したと。ほかの部長さん方も押されたというふうに聞いていますけれども、それで間違いはないでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 間違いございません。私と総務部の石田が部長としては押印しているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 文書の取り扱いについてという形で出しましたけれども、公文書管理法であるとかその他法令等を見ると、やっぱり印を押すということの、たしか太宰府でも規定か何かあります、あったような気がしますけれども、印を押すというのは、その透明性とか公正性とか、そうしたものを保証するという意味を持つと思います。持たなければならないと思

ます。

市長は、適切な引用がなされていないことを原典に当たってはチェックしなかったと昨日おっしゃいました。今、名前を指定する形で申しわけありませんけれども、石田部長と原口理事は、やはりその原典と照合するということがされたのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） 私はいたしました。気がつかなかったというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 原口理事と同じ認識でございました。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 気がつかなかったということは、1つには信じがたいんですね。原口理事がこの件に関しては当時から一番答弁されていて、大変だったということは存じ上げているんですけども、先ほども言いましたが、入札方法の変更ということは当時から議論になっています。それを見比べながら気がつかなかったというのは、これ端的に言いますけれども、市役所の中では自浄能力が期待できないんじゃないかと言わざるを得ないと思います。「浄化」の「浄」ですね。濁っているという例えを使ったのは、ここに行くためです。

その点については、どなたでもいいです、お考えを示していただければ。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事。

○総務部理事（原口信行） その件に関しましては、先ほど来、市長、それから私も言わせていただきましたけれども、もう一回原点に戻って、こういうことがないように。これが言いわけにはならないんですけども、6月12日付で文書を総務部長から各課の課長、部長宛てに出しております。「法令等を遵守した適正な職務執行及び文書事務の管理運営について」という形で、通知でございますね。

この件に関しましては、まずもってはやっぱり管理職がきちんと文書のチェックをして、原典等の引用がある場合については、それを確実にチェックすると、そういうふうなこと。これはもう基本的なことでございますし、市役所といたしましては、特に法令遵守が意識を持ってやる必要がある。そのための指導、育成について、各所管の部課長に出した文書でございます。これを職員全員見て、心して今後当たりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） それはそれとして、しっかりやっていただきたいと思います。

ただし、だとすると、今回第三者委員会を設けないという理由は、監査委員さんは影響を受けていないという理屈ですね、基本的に。ですが、当事者である市長ももちろんですけども、部長さんですらもう見落としてしまうようなもの。ましてやそれを監査委員さんが引用符

つきで見たら、引用符があるということは、これはそのままですという意味ですから。原典に当たる必要がないと言っているに等しいんですよ。

私も本を読んでいて、引用がそのまま載せられていれば、原典わざわざ見ません、よっぽど疑問に思わない限り。文脈がおかしいと思わない限り。

ですから、これ最初に言いましたように、監査委員さんが一つ一つを見たとすれば、あの答弁書は流れを示すものなんですよ。なぜ入札方法を変えたかと、その流れを説明する文書。そこにかぎ括弧がついている。この中突っ込むなど、悪意を持って解釈すれば、という意思表示だと読む人もいるかもしれません。

ですから、監査委員さんが影響を受けなかったというのは、むしろ当たり前。これを見ていて、ここを見るところは、ああ、これでいいんだと。実際、監査委員さんが請求者に棄却するというお知らせの中で、あの部分が全くそのとおり引用されていました。あれがこの流れを示すものになってしまった。

ということは、先ほども言いましたけれども、何もあれは悪意を持って書いたものではないとしても、結果的にこの点と点をつなぐここ、今下のほうで先ほど流れを書きましたけれども、あの文書が上に覆いをしてしまったと言っていいんじゃないでしょうか。上に覆いを乗せれば、点と点はつながります、その上を歩いていけます。比喩的な表現で申しわけないですけども。

その点では、監査妨害の意図はなかったかもしれないけれども、本来なら監査委員さんが見たかもしれないところにふたをしていたという点では、結果的には責任を問われても不思議じゃないのではないかと思います。市長の見解を伺います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） まさしくそのときの気持ちがどうであったとかということではなくて、結果的にこういうことになったという責任は間違いなくあると認識しております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） だとすると、第三者委員会は設けないということをさっきから繰り返しておっしゃっていますけれども、私が今言ったところは、この点、点、点はきれいに結ばれていて、監査委員さんはそのままきれいに上を歩くことができたから、だから第三者は必要ないという理屈ですけども、実はこの渡った橋がにせものだった。

今監査委員さんと言いましたけれども、監査委員さんに関する条例か規定か忘れてはいたけれども、市民の権利擁護であるとか、先ほども行政手続法であるとか情報公開法と変わらぬ理念というのは、やはりきちんとうたわれています。監査委員さんがよかったからといって、その結果は市民に行くんですね。市役所はじゃあどこに責任を持つか。監査委員さんに対してじゃないんです。自分たちの中で誰がつくった文書に対して責任を持つんじゃないんです。この道を行ったところで、もしかしたら、この道を行ってしまったら道を踏み外すかもしれない、そういう市民を基準に考えなきゃいけない、そういう問題だと思います。

私に言わせれば、監査委員さんが影響を受けなかったからこれ以上の調査は必要はない、もつてのほかです。筋が通らない。そのように思います。

見解の相違というのもあるかと思いますが、そのとおりだという答えまで求めようとは思いませんし、私も言いたいことをここで全部言ったわけではないです。もっと言ったらもっと錯綜したかもしれません。

ただし、善意云々に関して一言言っておきたい。あとちょっとしばらく一人でしゃべって終わりにしますので、聞いてください。

先ほど第1答目で予算編成の過程とワーキンググループの過程、同時に進んでいたはずじゃないかと、だったら12月はなかった、そう考えるのが自然じゃないかということを行いました。この文書のやりとりがあったのは、おおむね去年の秋だと思います。今回の議会では、何回か自治基本条例に言及されています。ちょうど自治基本条例を庁舎内でその時期も練り上げて、詰めていたところですね。その時期に当たると思います。

私たち、地域コミュニティ課の藤井課長に非常に一貫した説明をいただいて、なぜ市役所が最終的に少し手を入れたかということについてですね。そのとき私がかみつけたところがあります。2カ所ほどあるんですけども、情報に関して言うと、「市政に関する情報を議会と市長等は市民と共有する」と。もとの文案は、「議会と市民等は、市民が共有することを基礎として」というような書き方になっているんです。1字の違いですけども、「が」が「と」に変わったことで、市民が情報の持ち主であるということが背景に沈むと、逆に言うと、市役所や議会は情報を操作できると、英語で書けば完全にそういう形になると思います。

そのとき藤井課長が心底びっくりした顔をして、そういうつもりではなかったとおっしゃいました。私は信じました。多分そのとおりだったと思います。

けれども、今操作の対象になることが私心配したんですけども、これまさに操作されちゃっているんですよ。そういう書きかえが庁舎内ですうっといっている。まさにその時期にすうっと書きかえがやっぱり通ってしまっている。これどうやって直すか。どうやって直すかという意味です。

今回、小さく見ればたかが契約のこと。だけれども、自治基本条例で憂えていたことがそのままですよ。自治の基本をそのまま、そのままはさみを入れるような、そういう事態であったと認識しています。

議長、もう一言よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） はい、どうぞ。まだ時間がありますよ。あと4分ありますから、どうぞ。

○7番（笠利 毅議員） 済みません。ちょっと皆さんの質問を受けていろいろ考えているうちに、1つだけ給食に関して言いたいことを忘れちゃったので、これ希望なんですけれども、聞いてください。

17日と25日の資料で、今計画している給食のあり方ということで、矢印書いて幾つかあるん

ですね。一番最初に献立というところを書いてあると思います。献立を市が受け持つことで考えているという意味で書かれているんだと思うんですけども、給食の、最初にも確かめましたけれども、にもかかわらず忘れてしまったんですが、質を大切にしたいと、栄養のバランスがとれたものをつくりたいと。その点では、市が献立を、献立に関して指導権を握るというのが、仮に完全に給食法にのっとらないとしても、私はとても大切なことだと考えています。

個人的な感慨になりますけれども、PTAの会長をしていたときに給食の理事会というんですかね、年に2回ほどあるのに出て、そのとき本当に一生懸命考えてくださっていた。ああいう食事を中学生にも食べさせたい、そう思います。終わります。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時48分

~~~~~ ○ ~~~~~